平成３０年度予算・説明

１．平成３０年度市政運営の基本方針

|  |  |
| --- | --- |
| 【平成３０年度市政運営の基本方針】 | フリップ ３ |

　◆　「平成30年度市政運営の基本方針」を平成30年2月に公表

　◆　めざす姿は

* + 将来も活気があり続けるために、誰もが安心して暮らすことができ、なかでも子どもたちの教育環境や子育てしやすい環境を整備し、すべての子どもが等しく教育・医療が受けられる「子どもの教育・医療　無償都市大阪」をめざす
  + 大阪・関西が持つ強みに磨きをかけて、高い付加価値や技術革新を生み出すとともに、緊密なアジアの成長力を取り込み成長する都市を実現することにより、国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力があふれ、世界で存在感を発揮する東西二極の一極として、副首都にふさわしい大阪をめざす
  + 地域において、多様な活動主体が「自らの地域のことは自らの地域が決める」という意識のもと、相互に理解し信頼し合いながら協働して豊かなコミュニティが形成されること、さらにこれらの活動主体と行政とが協働して「公共」を担う、活力ある地域社会の実現をめざす

２．平成３０年度予算の姿

|  |  |
| --- | --- |
| 【予算編成方針】 | フリップ ５ |

* 予算編成の原則
  + 補てん財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政健全化への取組みを進めるとともに、限られた財源のもとでの一層の選択と集中を全市的に進める

|  |  |
| --- | --- |
| 【予算の概要】 | フリップ ６ |

* 平成30年度当初予算
  + 予算総額：3兆8,985億円【対前年度比　＋1.7％ ＋645億円】
  + うち一般会計：1兆7,771億円【対前年度比　＋0.8％ ＋145億円】

|  |  |
| --- | --- |
| 【平成３０年度予算の姿】  ☆　豊かな大阪をめざした政策を推進する一方で、新たな価値を生み出す市政改革に取り組む  ◆　豊かな大阪をめざした政策推進  ■　市民サービスの拡充  ・子育て・教育環境の充実  ・暮らしを守る福祉等の向上  ・各区の特色ある施策の展開   * 府市一体となった成長の実現   ・大阪の成長戦略の実行  ・都市インフラの充実  ・防災力の強化  ・成長産業の育成  ◆　新たな価値を生み出す市政改革  ■　質の高い行財政運営の推進  ■　ＩＣＴの徹底活用  ■　官民連携の推進  ■　ニア・イズ・ベターのさらなる徹底  ■　府市連携・一元化の推進  ☆　財政健全化を着実に推進  ■　市債残高の着実な縮減などに取り組むとともに通常収支の状況を踏まえた予算を編成  （通常収支の状況は、平成30年度予算で△190億円の不足）  　　　　→将来にわたり活気ある豊かな大阪をめざす | フリップ ７ |

|  |  |
| --- | --- |
| 【平成３０年度予算の姿（市債残高の推移）】   * 市債残高の推移 * 全会計市債残高（30年度末見込）：3兆6,753億円   ⇒　14年連続して対前年度比較で減少   * 一般会計市債残高（臨時財政対策債を除く）   ⇒　14年連続して対前年度比較で減少 | フリップ ８ |

|  |  |
| --- | --- |
| 【今後の財政収支概算（粗い試算）【2018（平成30）年2月版】】   * 今回の試算結果 * 国の見通しに基づく税等一般財源の増の効果もあり、前回（平成29年2月版）と比較すると一定の改善がみられ、期間半ばに通常収支不足は一旦解消する見込み * しかし、高齢化の進展や障がい福祉サービス利用者の増加等に伴う扶助費の増や、投資的事業の財源として発行した起債償還の増等により、期間終盤には再び収支が悪化する見込みであることから、依然として楽観視はできない状況   さらに、この試算には多くの不確定要素があり、相当の幅をもって見る必要がある   * 通常収支（単年度）の均衡に向けて引き続き市政改革に取り組むとともに、全市的な優先順位付けを　　　　行うなど、事業の選択と集中を進めることで、補てん財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むことをめざし、持続可能な財政構造の構築を図る必要がある | フリップ ９ |

|  |  |
| --- | --- |
| 【＜参考＞「粗い試算」に盛り込んだ将来負担への対応例】   * 平成29年度補正予算において将来の教育環境改善や学校再編に備え財源を確保   ◆　教育環境を取り巻く喫緊の課題  ■ 児童・生徒の急増に伴う教育環境改善  ■　生野区西部地域の学校再編の推進  ■ 老朽校舎維持補修経費の増大  ⇒対策が急務であるとともに、安定的かつ着実な事業実施が必要  ◆　財政的課題  ■　一方で、財政的課題として、当面、通常収支不足が見込まれる中、多額の事業費が必要  （国庫補助が十分に確保できない）  ⇒教育振興基金の枯渇  ◆　対応  将来の教育環境改善と通常収支不足の圧縮に向け、  ■　平成29年度の収支状況に鑑み、今後必要となる財源の一部（約146億円）を教育振興基金に確保するとともに、今後さらに充実を検討 | フリップ １０ |

３．豊かな大阪をめざした政策推進

市民サービスの拡充

　　　　　子育て・教育環境の充実

|  |  |
| --- | --- |
| 【子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざした取組み①】  ☆　すべての子どもが等しく教育・医療を受けられる環境づくり  〇　幼児教育の無償化  **■　４・５歳児の幼児教育の無償化　㉚ ５７億１,０００万円　拡充**　**（㉙ ５５億２,６００万円）**   * + 平成29年度に引き続き、認可保育所・幼稚園等を利用する４・５歳児について実施するとともに、認可外保育施設については、利用保留児童及び一定の教育の質が認められた施設に加え、新たに特色ある教育を行っている施設まで対象を拡大   【参考】認可外保育施設に係る対象児童及び対象施設     * + 無償化の内容については、平成29年度と同じ   ・世帯の所得等に応じて設定されている保育料について、  幼稚園等保育料（１号認定）は、世帯の所得等に関係なく保育料を無料  保育所等保育料（２号認定）は、世帯の所得等に応じた教育費相当額を無料  ・新制度に移行していない私立幼稚園等は、世帯の所得等に関係なく、年額308,000 円を上限に、支払った保育料等に対して、就園奨励費を助成  ・児童発達支援事業所では個々の障がいの特性に応じて、就学前期間に療育を行い、幼稚園・保育所等と同様の支援を実施しているため、世帯の所得等に関係なく利用者負担を無料  ・認可外保育施設は、世帯の所得等に関係なく、年額308,000円を上限に保育料の半額（教育費相当額）を補助   * + 平成29年12月に国において閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」により、国として本格的に取り組むこととなった。国の動向を注視しながら今後の本市の対応を検討   〇　子どもたちが安心して医療を受けることができる取組み  **■　こども医療費助成事業　㉚ ９０億３,０００万円　（㉙ ８０億８,９００万円）**   * + 18歳（到達後の最初の３月末）までのこどもが医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成 | フリップ １３ |

【子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざした取組み②】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　フリップ １４

〇　乳幼児期における教育・保育の質の向上

　◆　「幼児教育の無償化」は、家庭の経済状況に関わらず『質の高い幼児教育』を受けられるようにすることが目的であることから、「乳幼児期における教育・保育の質の向上」を大きなテーマとした取組みを推進

**■　大阪市保育・幼児教育センター事業　㉚ １億９,５００万円　（㉙ ２億円）**

* + 公私の別や幼稚園・保育所といった施設の種別に関わらず、全ての就学前保育・教育施設を対象とした研修・研究事業を実施
  + 小学校生活への移行を円滑にするとともに、小学校以降の学びを豊かにするため、小学校教育への接続等について、保育所、幼稚園、小学校がそれぞれの取組や課題等を持ち寄り、検討し、互いに共有しながら実践につなげていくための「保幼小連携推進事業」を実施（２グループ）
  + 保育時間（在園時間）が異なる園児に対応した「カリキュラム」や「保護者に対する子育て支援のあり方」をはじめとする認定こども園等ならではの事柄について、「認定こども園等における研究事業」を実施

**■　保育サービス第三者評価受審促進事業　㉚ ４００万円　新規**

* + 公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から、提供するサービス等を評価する、国の「福祉サービス第三者評価受審制度」の全園受審をめざして、民間保育所、認定こども園、地域型保育事業所に対して、本市独自に受審費用を補助することで、各施設の切磋琢磨による保育の質の確保・向上と、事業の見える化推進等を図る

・受審料の一部を、上限15万円まで補助

（補助対象経費上限額（30万円）に２分の１を乗じて得た額と、補助対象経費から15万円を

差し引いた額を比較して少ない方の額を補助額とする）

* + ３年に一度の受審料全額負担の財源確保を、引き続き国に要望

**■　保育所等の事故防止の取組強化事業　㉚ １,５００万円　新規**

* + 民間保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設を対象に、事前通告なしで重大事故が発生しやすい場面（食事中、午睡中、水遊び中等）に立ち入り、巡回支援指導を実施

・平成28年４月に、大阪市内の認可外保育施設で発生した午睡中の死亡事故を受けて出された「事　故報告書」での再発防止策の提言、「巡回指導員の増員」、「事前通告なしの立入調査等」を受け実施

・「大阪市事故防止巡回支援指導員」を５名配置（非常勤嘱託職員）

・対象施設数は、847か所※の見込み

※施設数内訳：民間保育所359・認定こども園60・地域型保育事業所188・認可外保育施設240

ただし、企業主導型保育事業施設は、公益財団法人児童育成協会が立入調査するため除く

|  |  |
| --- | --- |
| 【待機児童を含む利用保有児童の解消に向けた取組み①】 | フリップ １５ |

☆　平成31年４月の保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保するなど、市民の保育ニーズにきめ細かに対応するための取組み

* 地域や年齢ごとに変動する保育ニーズに的確に対応するため、国の「子育て安心プラン」を踏まえ、平成31年4月までに保育を必要とする全ての児童に対応する入所枠を確保することで待機児童を含む利用保留児童の解消を図る
* 「待機児童解消特別チーム」での検討を踏まえ、従来の手法にとらわれない、特別対策に引き続き取組む

**■　民間保育所等整備事業　㉚ ８５億４,８００万円　　（㉙ １１６億５，６００万円）**

* 認可保育所や地域型保育事業所等の創設などで新たに4,054人分の入所枠を確保

・認可保育所等の創設　　　　 36か所　2,550人分（保育送迎バス事業　1か所70人分含む）

・地域型保育事業所の創設　　 70か所　1,298人分（庁舎活用分　4か所76人分含む）

・認可保育所等の建替整備 ７か所　 206人分

（参考）平成29年度当初予算150か所 6,053人分の入所枠確保

◇　特別対策の取組み（平成29年度からの継続実施）

* 市有財産を活用した保育所等整備
* 保育送迎バス事業の実施　１か所

・都心部の利用保留児童を解消するため、０～２歳児を対象とした小規模な保育所を併設した送迎ステーションを整備し、３～５歳児を隣接区の空き施設等を活用した保育所にバスで送迎

* 保育所用に土地を提供した土地所有者へ固定資産税等相当額を補助　15か所
* 都市公園を活用した保育所整備
* 大規模マンションの建設計画前に保育所設置の事前協議を義務化

・大規模マンションを建設しようとする者が、建設計画前に建設概要の事前届出を行い、保育所等整備の協議を義務付ける規定を平成29年度中に条例化し、平成30年4月から施行予定

◇　新たな対策

* + 保育所分園の賃借料加算補助の実施　**新規**

・物件確保が困難な都心部を中心に新たな保育所分園設置のインセンティブとして建物賃借料加算  
相当額（または差額分）を10年間補助

　　　　【例】○本園自己所有の場合　5,220千円/年（＠15,000円×分園児童数×12月）

○本園賃貸の場合　4,002千円/年（（＠15,000円－3,500円）×分園児童数×12月）

* + 幼稚園の認定こども園移行に伴う施設整備補助金の拡充　**拡充**

・地域型保育事業所の３歳児の受け皿確保が急務の中、認定こども園へ移行する幼稚園に対し、既存の整備補助に加えて３歳児受入連携を必須要件とし、待機児童の有無にかかわらずかつ幼稚園型認定こども園も対象とした整備補助金を拡充

　◇　その他の対策

* + 企業主導型保育事業所の施設情報の提供による支援

・保育サービスの選択肢の一つとして、区・局のホームページ等を活用し施設情報や地域枠の空き情報を提供

|  |  |
| --- | --- |
| 【待機児童を含む利用保有児童の解消に向けた取組み②】 | フリップ １６ |

**■　保育人材の確保対策事業　㉚ １１億２,６００万円　（㉙ ６億４,８００万円）**

〇　平成30年度中に市内民間保育所等で採用が必要と見込まれる保育士数1,850人を確保するため、本市独自事業や、国の事業を活用した事業などを実施し、潜在保育士や保育士養成施設の学生に保育所等への就職を促す取り組みを実施

* 新規採用保育士特別給付に対する補助事業（本市独自事業）や保育士・保育所支援センターの運営など、現行事業を引き続き実施

　◇　さらなる保育人材確保の取組み

* + 保育士の負担軽減のため、保育所等において保育士との共同による保育の実施、見守り確認、記録など保育士の補助を行う保育補助者の雇上げ費用を補助し、保育士の離職防止を図る　**新規**

・採用後に「子育て支援員研修」の受講を本市独自に義務付けることにより、保育の質を確保するともに、各施設の必要に応じて、「保育士配置基準の緩和」を活用し、一定の条件のもと、保育士とみなして配置することが可能

・66か所、77人分の利用見込み

* + 保育士の負担軽減のため、清掃業務や給食の配膳、寝具の用意などの保育にかかる周辺業務を行う者の配置に係る経費の補助を実施し、保育士の離職防止を図る　**新規**

・217か所、217人分の利用見込み

* + 子どもの登降園記録などをＩＣＴを活用して管理し、保育士の負担軽減を図るためのシステム導入費用について一部補助を実施し、保育士の離職防止を図る　**新規**

・国の事業を活用し、平成28年度に単年度事業として実施

・今回、国において補助対象経費の４分の１を事業者負担として改めて事業化されたため、平成29年度以降に新たに開設された施設に対して補助を実施

* + 保育士のために行う宿舎借り上げ費用の補助対象者を拡充　**拡充**

・これまでは新規採用保育士のみを対象としていたが、平成29年11月から採用後10年以内の保育士まで対象を拡充

・拡充による対象者については、補助対象経費の４分の１を事業者負担として実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【こどもの貧困に対する取組み①】  ☆　すべてのこどもや青少年が、生まれ育った環境にかかわらず、自らの未来に希望を持って前向きに取り組みながら成長し、活躍できる社会を大阪のまちの力を結集して実現  　◆　こどもの貧困対策推進本部会議のなかで、基本的な方針や重点的に取り組むものなどを検討  　◆　こどもの貧困の実態を踏まえて対策を推進するため、「子どもの生活に関する実態調査」を実施   * + 児童の生活習慣や学習環境と世帯状況との関係性などを調査   　　・調査実施：平成28年６月27日～７月14日  　　・調査報告：平成29年４月13日　公表   * + 「大阪市子どもの生活に関する実態調査報告」で見えてきた課題   ・世帯の経済状況が、子どもの生活や学習環境、学習理解度にも影響を与えている  　　　　　・ひとり親（主に母子）世帯の経済状況の厳しさ  　　　　　・若年で親になっている世帯の経済状況の厳しさ  　　　　　・親子関係や友人関係が子どもの悩みなどに関連している　　など、  ⇒困窮度の高い子育て世帯には子育て、教育、福祉、就労などの複合的な課題を抱えており、  総合的な支援が必要であることを確認  ◆　こどもの貧困に関する課題解決のため、市を挙げて総合的に対策を推進するため、平成30年3月に　　「大阪市こどもの貧困対策推進計画」を策定予定（平成30年度～34年度の５年間）  基本理念：すべてのこどもや青少年が、その生まれ育った環境にかかわらず、自らの未来に希望を  持って何事にも前向きに取り組み成長し、他者とともに社会の一員として自立して活躍  できる社会を、大阪のまちの力を結集して実現します  重視する６つの視点：  １　こどもや青少年の生きる力の育成  ２　切れ目のない支援の推進  ３　ひとり親世帯への支援の充実  ４　若年で親となった世帯への支援の充実  ５　社会的養護における自立支援の充実  ６　社会全体で取組みを推進  　　　４つの施策体系：  　　　　　　施策１　こどもや青少年の学びの支援の充実  　　　　　　施策２　家庭生活の支援の充実  　　　　　　施策３　つながり・見守りの仕組みの充実  　　　　　　施策４　生活基盤の確立支援の充実  　　　　※各施策が互いに連携して相乗効果が生み出されるよう取り組む   * + 基本理念の実現につながる環境が整えられているかという観点から計画の進捗状況を把握するため、28の指標を設定 | フリップ １７ |

|  |  |
| --- | --- |
| 【こどもの貧困に対する取組み②】  **☆　平成30年度こどもの貧困対策関連事業　㉚ ７億８００万円　拡充　（㉙ ２億４，８００万円）**  　◆　「子どもの生活に関する実態調査」において確認された課題に対し、特に効果が高いと認められる新規事業や平成29年度に先行実施した事業を、平成30年度こどもの貧困対策関連事業として実施  （36事業　21所属［ 18区、３局 ］）  ○　地域・大学等教育機関・企業・行政の協働により社会全体で支える仕組みづくり  **■　大阪市こどもサポートネットの構築　㉚ １億６，９００万円　新規**   * + チーム学校を中心とした、学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、課題を抱えているこどもや子育て世帯を総合的に支援する新しい仕組みづくり   + 平成30年度はモデル７区（此花区・港区・大正区・浪速区・生野区・住之江区・平野区）で実施   〔こども青少年局・福祉局・教育委員会事務局〕  　　　　・事業内容   1. 校長・教頭・担任・養護教諭等によるチーム学校に、新たにスクールソーシャルワーカー・   スクールカウンセラー・コーディネーターを加えた「スクリーニング会議」を置き、スクリーニングシートを活用して課題を抱えるこどもと子育て世帯を発見し、支援方法を検討   1. 教育分野の支援はチーム学校を中心に行い、保健福祉分野における支援はコーディネー   ター（区役所）により適切な関係機関へつなぐ   1. コーディネーターは地域資源の把握と開発を行うとともに、対象のこどもや子育て世帯を   地域資源につなぐ   1. こどもサポートネット体制構築のため、２中学校と校下小学校を担当するコーディネー   ター（計24人）、区を担当するスクールソーシャルワーカー（計８人）を新たに採用  （平成30年４月モデル７区に配置）  **■　こども支援ネットワーク事業　㉚ ６００万円　新規**  　　　〔こども青少年局〕   * + こどもの居場所や企業、社会福祉施設等によるネットワークを構築し、地域で活動するこどもの居場所等の活性化を図る   　　・こどもの居場所の情報発信や定期的なミーティングによるこどもの居場所と企業等の情報共有  　　・こどもの居場所の従事者向けの研修等の実施   * + 地域で活動するこどもの居場所が企業等からの物資提供等の支援を受けられるような仕組みづくり（支援企業からの物資提供の仲介）   **■　大学と連携して地域のこどもの居場所を支援**   * + 学生ボランティアを活用した学習支援（教員採用試験における加点制度の構築）   〔教育委員会事務局〕 | フリップ １８ |

|  |  |
| --- | --- |
| 【こどもの貧困に対する取組み③】  ○　ひとり親家庭自立支援策の充実  **■　ひとり家庭の自立に向けた様々な希望をサポート　㉚ １億５，２００万円**   * + ひとり親世帯の就業等による自立を促進するための支援策　〔こども青少年局〕   【学びなおしたい】  ◇　ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業　**拡充**  　　　　　　・高卒認定試験合格のための講座を受講し、受講修了後及び合格時に、受講費用の一部を支給  　　　　　　　市独自で年齢制限を拡充（ひとり親家庭の子ども　20歳未満　→　25歳未満）  　　　　　　　市独自で補助額を拡充（最大６割（上限15万円）→　最大10割（上限25万円））  　　　　　　　対象者：ひとり親家庭の母または父および25歳未満の子ども  　　　　【就業による自立を図りたい】  ◇　ひとり親家庭専門学校等受験対策事業　**新規**  　　　　　　・資格をとるための専門学校等に入学するための受験対策を実施  市独自で予備校受講料の全額補助（上限33万円）、愛光会館にて受験対策講座の開設  対象者：ひとり親家庭の母または父  ◇　ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金　**拡充**  　　　　　　・就職や転職に有利な資格（看護師、保育士等）を取得するため、修業期間の安定した生活の  支援のための訓練促進費を支給  市独自で給付額を拡大（10 万円／月）→　14.1万円／月）  　　　　　　　保育所等の入所ポイント上乗せ（就学についての点数を30点高く設定）  　　　　　　　ひとり親家庭の公平性の確保（みなし寡婦控除を適用）  　　　　　　　対象者：ひとり親家庭の母または父    　　　　【新しい家庭を築きたい】  ◇　若年ひとり親の新たな家庭生活サポート事業　**新規**  　　　　　　・ひとり親が結婚する場合、全てのひとり親家庭支援施策の対象外となるが、若年層は経済的  基盤が弱く、生活が不安定になりやすいため、期間を設け、市独自でサポーターによる相談支援と経済的支援を実施  　対象者：結婚（事実婚を含む）により、児童扶養手当支給の資格を喪失したもの  　　　　　　　　　　　結婚をした年齢が25歳未満であるもの（所得制限あり）  給付額：２万円／月　（支給期間：２年間） | フリップ １９ |



|  |  |
| --- | --- |
| ○　区の実情を踏まえた取組みやその他の顕著な課題に対する取組み  **■　学習習慣の定着　㉚ １億９，６００万円　拡充**　**（㉙ １億４，８００万円）**  **〔109か所→127か所（小学校72校、中学校30校、地域３か所、その他３か所、居場所19か所）〕**   * + 生活困窮世帯の小中学生へ学習支援を実施　〔淀川区・阿倍野区〕   + 小学校への学習指導員等の配置による学習支援を実施   　　・学習習慣の定着や学習意欲の向上のために、小学校の空き教室等で学習支援を行い、基礎学力の  定着を図る　〔福島区・此花区・浪速区〕  　　　　・家庭訪問型を基本に学習サポートや登校支援等を実施　〔大正区〕  　　　　・別室登校児童への支援として実施　〔鶴見区〕   * + 民間事業者を活用し課外授業を通じて自己肯定感の向上を支援（「塾代助成事業」**【後掲（フリップ２０）】**を活用）   　　　　・放課後課外授業の参加者を自己肯定感の向上を図るエンパワメント学習（港区）や大学生等による悩み相談（生野区）につなげることによる、基礎学力の向上と自己肯定感の醸成   * + 居場所への学習支援員の派遣による学習支援を実施　〔天王寺区・旭区・住吉区〕   　　　　・こども食堂等のこどもの居場所において、学習（体験学習を含む）に取り組めるよう支援   * + 課題を有する小中学校へ総合的な支援を実施　**【後掲（フリップ２２）】**   〔教育委員会事務局（小学校41校、中学校29校）〕  **■　居場所づくり　〔居場所22か所→35か所〕　㉚ ３，０００万円　拡充**　**（㉙ ２，４００万円）**   * + こどもの居場所（「こども食堂」を含む）の設置やネットワーク構築ができるように、補助金交付やアドバイザー配置などの支援　〔東淀川区・東住吉区・平野区・西成区〕   **■　不登校対策　㉚ ２，５００万円　拡充**　**（㉙ １，６００万円）**   * + 区内の不登校率が高く課題がある中学校とその接続する小学校を対象に登校支援を実施   〔港区・東淀川区・西成区〕  ・西成区においては、不登校児支援に加えて、各校にサポーターや各校を総括するエリア管理者を配置し、各種事業と連携【**後掲(フリップ３０)**】  ・東淀川区においては、小学校と就学前児童も対象に、登校支援を実施  **■　高校中退者への支援策　㉚ ２００万円　拡充**   * + 教育委員会事務局と連携のもと、市立高校へ出前セミナーを実施するとともに、中途退学希望者や中途退学者へのアウトリーチを実施　〔こども青少年局〕   **■　性・生教育に対する取組み　㉚ ２００万円　新規**   * + 学校で性教育の指導の充実と、特に中学校段階において、全校各学年で年間３時限程度の   「性・生教育」の授業を実施　〔教育委員会事務局〕   * + 区内小・中学校、ＰＴＡ等に講師を派遣し、児童生徒が命の尊さや自分の大切さ、自分の将来像等を考える環境づくりを促進　〔生野区〕   **■　地域で発見した支援を要するこどもを関係機関へつなぐ取組み　㉚ ３００万円　新規**   * + 民生委員・主任児童委員と連携して、10代の妊婦や保護者（若年の親）とその子ども（未就学児）を適切な支援につなぐ子ども支援ワーカーを配置　〔西淀川区〕 |  |



**■　社会的養護施設退所者に対する支援　㉚ １億１，８００万円　拡充**　**（㉙ ２，７００万円）**

　〔こども青少年局〕

* + 母子生活支援施設退所児童を地域のネットワークを活用した居場所や学習支援の場へ誘導
  + 児童養護施設退所者を対象に、施設を拠点としたアウトリーチ型の支援を実施

**■　養育費の確保に対する支援　㉚ ３００万円　（㉙ ４００万円）**

* + 養育費の確保を確実にするための情報提供や弁護士による無料相談を実施　〔こども青少年局〕

**■　こどもの貧困対策推進経費　㉚ ２００万円　（㉙ １００万円）**

* + こどもの貧困対策推進本部の運営にかかる事務費　〔こども青少年局〕

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【課外学習支援等の取組み】  ☆　学力向上や学習習慣の形成のため、子育て世帯への支援や課外学習の場を設置  **■　塾代助成事業　㉚ ２４億４，４００万円　（㉙ ２４億６，６００万円）**   * 学校外教育に利用できる「塾代助成カード」を交付（月額１万円を上限に助成）   ・子育て世帯の経済的負担を軽減して可処分所得を増やす  ・選択できる学校外教育の幅を広げ、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を増やす  ・一定の所得要件を設定し、市内在住の中学生の約５割を助成対象者  （平成30年度は約29,500人が助成対象）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 交付者 | 利用者 | 参画事業者 | | 交付者数、利用者数、参画事業者数 | １９，０９２ | １５，０９１ | ２，４７８ | | 交付率及び利用率 | ６３．４４％ | ５０．１４％ | ― |   （参考）平成29年11月現在   * **民間事業者及び有償ボランティア等の活用　㉚ １億７，２００万円　（㉙ １億２，７００万円）** * 基礎学力の向上、子どもの習熟度に応じた学力向上及び学習習慣の形成を支援   ・放課後の学校施設や区役所附設会館・地域集会所等に課外学習の場を設置し、全区で事業を展開  ・区の独自課題に基づく取組みのみならず、校長経営戦略支援予算及びこどもの貧困対策**【再掲（フリップ１９）】**の取組みとしても事業を展開  　※中学生を対象にした民間事業者による課外学習支援  　　　実施区：全区《平成29年度：全区》  　　（参考）全区で塾代助成事業を活用  　※小学生を対象にした民間事業者による課外学習支援  　　　実施区：11区（北区・都島区・福島区・港区・大正区・浪速区・淀川区・東淀川区・鶴見区  ・住之江区・西成区）《平成29年度：６区》  　※小中学生を対象にした有償ボランティア等を活用した課外学習支援  　　　実施区：６区（此花区・天王寺区・淀川区・旭区・城東区・平野区）《平成29年度：６区》 | フリップ ２０ |

次頁につづく

次頁につづく

☆　放課後施策における教育環境等の充実

* 児童いきいき放課後事業（愛称「いきいき」）において、「教育環境の整備」及び「多様な利用者ニーズへの対応」を重点的に実施する施策と位置付け、いきいきの本来的機能（放課後等の居場所、異年齢交流、さまざまな体験など）とあわせ、「新たないきいき」として再構築

**■　児童いきいき放課後事業　㉚ ３８億２，２００万円　拡充 （㉙ ３４億５，３００万円）**

* 低学年からの宿題を通じた自主学習習慣の定着
  + - 宿題機能ＵＰ

「自主学習に適した学習環境の整備」

・自主学習に適した部屋の確保に努め、宿題の徹底に向けたマニュアルを作成し、「宿題タイム」の設定など、いきいき内でできる宿題は終えるよう指導

　　　　　　　　 「連絡帳を自己チェック」

・児童に宿題の範囲・内容を確認させながら宿題の徹底を指導

* + - 読書環境ＵＰ

「学校図書館でしっかり読書」

・すべてのいきいきで学校図書館を活用（学校行事等で使用できない日を除くすべての日）

「『いきいき文庫』でいつでも読書」

・地域図書館と連携し、新刊等児童の関心を引く図書をいきいき活動室内に配架

⇒読書習慣づくり、学力をしっかり下支え

* 多様な利用者ニーズへの対応
  + - 時間延長箇所数ＵＰ

「５人以上の希望で時間延長（18時～19時）を実施」

・時間延長の実施要件を10人以上とするいきいきが多いことから、要件を５人以上とすることに  
より、時間延長実施箇所数を拡大

「延長時間中のおやつを提供」

・希望により事業者から有償でおやつを提供

* + - その他充実施策（モデル実施等を含む）

・スポーツ教室など利用者負担による新たな活動プログラム

・ＩＣＴ機器の放課後の活用　※パソコン教室でのモデル事業10校

* その他
  + - 人材確保により指導を充実

　　　　　・いきいき指導員の処遇改善により指導員を確保

※スタッフ指導員：時給920円→1,000円　など

**＜参考：いきいきの現状＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 大阪市内の全ての市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業日などに、放課後の活動場所を提供 |
| 対象児童 | 小学校１年生～６年生　※およそ55％が利用登録済み |
| 定員 | なし（※当該校区に居住する全ての小学生が参加登録できる） |
| 開設日 | 平日の放課後、土曜日、長期休業日(夏休み・冬休み・春休み)  （※休業日：日曜、祝日、お盆、年末年始等） |
| 開設時間 | 月曜日～金曜日：授業終了後～18時、土曜日、長期休業日：８時30分～18時  （※一定数以上の希望があれば有料で19時まで時間延長を実施：29年度　34校） |
| 利用料 | 無料（※安全に関する経費として、児童１人あたり年額500円が必要） |
| 運営 | 大阪市から運営・管理委託（公募）  （※2018年度～20年度：財団法人、株式会社、ＮＰＯなど、7事業者に委託予定） |

|  |  |
| --- | --- |
| 【心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上①】  ☆　国際社会において生き抜く力の育成  **■　学校活性化推進事業（英語イノベーション事業）**  **㉚ ６億５,４００万円　（㉙ ５億６,４００万円）**   * + グローバル社会において活躍できる人材育成のため、大阪市立の学校における英語教育の強化   + 小中学校９年間を一貫させた英語教育を推進   ・「小学校低学年からの英語教育」を全小学校で実施   * + 小学校３年生から６年生の外国語活動（英語）授業時間数の拡充（年間15時間）   ・新学習指導要領への移行措置期間（平成30・31年度）における小学校の授業時間数の増に対応  平成29年度：小学校３・４年生　年間０時間　 →　平成30・31年度　年間15時間  平成29年度：小学校５・６年生　年間35時間　→　平成30・31年度　年間50時間   * + ネイティブ・スピーカーの増員による『生きた英語を学ぶ授業』の拡充　**拡充**   ・ネイティブ・スピーカーを15名増員  平成29年度：109名　→　平成30年度：124名   * + 教員の英語力・指導力の向上を目指した研修の実施　**新規**   ・平成32年度からの新学習指導要領への完全移行に向け、小学校教員の外国語（英語）の授業力向  上を図るため、学校指導教諭２名と英語教育スーパーバイザー２名の特別チームを新たに設置  し、全小学校を巡回・指導等（別途、教職員人件費として２名分を計上）   * + 英語体験イベント（イングリッシュ・デイ）の開催   **■　学校教育ＩＣＴ活用事業　㉚３２億３，９００万円（㉙ ２７億７，８００万円）**   * + 最先端のＩＣＴ環境の中で、児童・生徒が教え合い学び合う協働的な学習を通して、21世紀をたくましく生き抜くための必要な思考力・判断力・表現力及び情報活用能力の育成を図る   + 全小中学校に40台を基本とするタブレット端末等のＩＣＴ機器を整備   ・モデル校29校（小学校18校に基本160台、中学校８校に基本120台、小中一貫校３校３年生以  上に１人１台）、モデル校以外389校（基本40台） ・平成30年1月時点　合計21,561台   * + 学校に整備する機器とは別に、希望する50 名の教員に対して10 台ずつのタブレット端末等の機器を３年間貸し出し、ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業づくりを推進する教員を育成   + 全市 24 区のモデル校が各区で中心的な役割を担うとともに、新たな通信方法や学習管理・学習支援システムの運用の実証研究を継続   + ＩＣＴ活用指導力の向上をめざした教員研修及びモデル校での公開授業の実施   + ＩＣＴ機器の活用が円滑に進むよう、コールセンター、ＩＣＴ支援員、教員研修等、教職員への支援の実施   + インターネット回線の増強を図るための校内ＬＡＮの再構築（平成31年度完了予定）   ・脆弱なＬＡＮ環境の対象校374校を3カ年で整備  平成29年度92校、平成30年度143校、平成31年度139校 | フリップ ２１ |

次頁につづく

**■　公設民営学校（国際バカロレア等）の設置　㉚ １１億８００万円（㉙ ６００万円）**

* + グローバル人材の育成を目的に、全国初の公設民営の中高一貫校「大阪市立水都国際中学校・高等学校」として、平成31年４月に住之江区で開校

　 ・小学校跡地を活用し、必要な校舎等の整備を実施

・国際バカロレアコースの導入に向けた準備

※　国際バカロレアの導入に際しては、申請から認定までに、関心校・候補校・認定校の段階が

あり、大阪市立水都国際高等学校は、平成30年１月時点では関心校

* + 国際理解教育と外国語教育に重点を置いた教育活動を通じ、大阪の産業の国際競争力の強化及び大阪における経済活動の拠点の形成に寄与する人材を育成
  + 学校の管理運営を行う指定管理法人として、平成29年５月に学校法人大阪ＹＭＣＡを指定

・民間法人が管理運営することにより、公立学校としての教育水準や公共性を担保しながら、民

間の知見やノウハウを活かした特色ある教育活動を実施

　　　整備等のスケジュール

平成30年度　 　　既存校舎（南港渚小学校）の改修工事、増築校舎の実施設計、

　　　　　　　　　国際バカロレアコースの導入に向けた準備

平成31年度　 　　大阪市立水都国際中学校・高等学校の開校

平成32～33年度 　新校舎増築工事

平成34年度　　　 新校舎完成

|  |  |
| --- | --- |
| 【心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上②】  ☆　子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上の取組みの推進  ○　学力等に継続して課題を有する学校への重点支援  **■　校長裁量拡大特例校にかかる支援事業　㉚ ３，６００万円　新規**   * 校長のめざす教育の実現に向け、強いリーダーシップを発揮できる特例的仕組みの構築   ・教職員人事に関する特例  ⇒　学校長の意見どおりの人事を実現できるよう措置を講じる  ・校長経営戦略支援予算に関する特例  ⇒　特別枠を設定し、校長のめざす教育の実現の支援  　 ・負担軽減に関する特例措置  ⇒　専門スタッフ、補助スタッフなど教職員の負担軽減における人員の配置  　　　 ・予算執行に関する特例  ⇒　予算の流用の自由度を高め、校長が自校の実態に合わせたマネジメントを実現  　　　 ・教育課程に関する特例  ⇒　要望があれば、文部科学省の教育課程特例校の指定を申請し、児童生徒の実態に合わせた教  育を展開   * 学力等の向上に重点的に取り組む学校の中から、小・中学校あわせて10校で実施 * ３年間（校長の在任期間中）で学力向上に関する成果の実現   **■　学力向上推進モデル事業　㉚ ２，０００万円　新規**   * 全国学力・学習状況調査及び大阪市小学校学力経年調査等の結果分析から見えた本市の課題の解消に向けてモデル事業を実施 * 小学校担当は学校指導教諭１名と学力向上推進指導員（嘱託）２名、中学校担当は学校指導教諭１名と学力向上推進指導員（嘱託）１名からなる専任チーム（小・中各２チームの計４チーム10名）を新たに編成した上で、専任チームが学力向上推進モデル校を定期的に訪問し、実践的な指導助言を実施（別途、教職員人件費として４名分を計上） * 専任チームによる指導助言に際しては、全国学力・学習状況調査等の結果分析から見えた本市の課題を踏まえ作成する指導マニュアルを活用し、教員の指導力の向上を図る * 本事業の対象校（学力向上推進モデル校）として、国語・算数（数学）の教科別に小・中学校80校程度を選定   **■　学校力ＵＰ支援事業　㉚ １億３，０００万円　（㉙ １億３，０００万円）**   * 学力等に継続して課題を有する学校（学校力ＵＰ支援校：小学校41校・中学校29校）の複合的課題の解消に向けて重点的に支援 * 学校力ＵＰチーフコラボレーター（小・中学校あわせて8名）を事務局に配置し、指導主事とともに、各学校力ＵＰ支援校における取組みを統括   ・校長との調整や学校間の調整、学校力ＵＰコラボレーターへの相談対応、指導助言   * 学校力ＵＰコラボレーター（小・中学校あわせて35名）を学校力ＵＰ支援校に配置し、各校の課題に応じた学力向上の取組みを支援   ・課外学習の充実、学習規律の定着、授業の充実、学級経営の充実を実施   * 大学・行政機関連携モデル校（学校力ＵＰ支援校70校のうち９校）については、大学との連携に基づく支援を実施   ・大学との連携の下、学力課題・学習環境問題の調査・分析を実施  ・大学・行政機関の知見やノウハウを活用した取組の充実 | フリップ ２２ |

|  |  |
| --- | --- |
| 【質の高い学校教育を推進するための仕組みづくり①】  ☆　子どもたちの健全な成長・発達のための教育環境整備  **■　児童・生徒の急増に伴う教育環境改善　㉚ １４億９，９００万円　新規**   * 市内中心部において教室不足が見込まれる学校の校舎の増築等   ・市内中心部では、人口の都心回帰により、児童・生徒数が急増する一方で、校地狭隘などの理由により従来の手法により対応を行うことが困難な学校もあるため、平成29年５月に設置した「市内中心部児童急増対策プロジェクトチーム」の議論を踏まえ、北区、西区、中央区の小学校において教室不足（163教室）が見込まれる学校校舎の増築等を実施  ・特に敷地が狭隘な学校において、増築校舎を高層化し可能な限り運動場面積を確保するとともに将来的な学級の増加に備えて校舎の１階をピロティ化し、更なる校舎の増築抑制を図る  ・平成30年度実施内容  実施設計：開平小学校（中央区）、玉造小学校（中央区）を実施  増築工事：西天満小学校（北区）、大淀小学校（北区）、扇町小学校（北区）  　　　　　　西船場小学校（西区）、堀江小学校（西区）、中大江小学校（中央区）  を実施し、39室の教室不足を解消  ・今後の児童数の推移を検証し、「もと扇町高校」跡地や周辺市有地の活用等、従来の手法にとらわれない新たな対応策を検討  ☆　教育環境の改善を目ざした学校配置の適正化の推進  **■　生野区西部地域の学校再編の推進等　㉚ ９，７００万円　新規**   * + 生野区西部地域の学校再編（１２小学校５中学校を４小学校４中学校）にかかる施設整備等の実施   ㉚　７，５００万円  　　・平成30年度実施内容  田島中学校区：実施設計  生野中学校区：実施設計  ・勝山、鶴橋中学校区及び大池中学校区は平成31年度以降に設計等の実施予定  　　・再編前に小中連携のための教員を配置し、教育活動の交流を実施し、教育環境の確保及び教育  活動の充実を図る（別途、教職員人件費として５名分を計上）   * + まちの活性化に向けた学校跡地活用の調査研究　㉚　２，２００万円   　　　・地域コミュニティの中心である小学校は住民の関心が高いため、住民ニーズや事業者ニーズの調査及び課題解決策の検討  ・調査結果を基に「学校跡地を核としたまちづくり全体構想」として取りまとめ  ・取りまとめを行った全体構想を各中学校区における学校設置協議会等で意見交換を実施 | フリップ ２３ |

|  |  |
| --- | --- |
| 【質の高い学校教育を推進するための仕組みづくり②】  ☆　中学校給食の充実に向けた総合的な取組み  **■　中学校給食事業　㉚ ６３億３,７００万円　拡充**　**（㉙ ３４億９，０００万円））**   * 中学生の成長に必要な栄養バランスのとれた昼食を提供し、食育を進めるという中学校給食事業の効果を高めるため、日々の温かい給食の提供に加えて、分量調整、アレルギー等に、より柔軟に対応できる学校調理方式（親子方式・自校調理方式）への移行を、平成31年度２学期までに全校で実施 * 平成30年度１学期より７校、２学期より26校を学校調理方式へ移行   学校調理方式63校（平成29年度）→96校（平成30年度）（親子方式89校、自校調理方式７校）  　　・平成30年度１学期　１小１中親子方式への移行校（１校）  宮原中学校（淀川区）  ・平成30年度１学期　自校調理方式への移行校（３校）  美津島中学校（淀川区）、南港南中学校（住之江区）、我孫子中学校（住吉区）  ・平成30年度１学期　中中親子方式への移行校（３校）  三国中学校（淀川区）、南港北中学校（住之江区）、東我孫子中学校（住吉区）  ・平成30年度２学期　１小１中親子方式への移行校（22校）  都島中学校（都島区）、八阪中学校（福島区）、野田中学校（福島区）  梅香中学校（此花区）、此花中学校（此花区）、花乃井中学校（西区）  市岡東中学校（港区）、大正東中学校（大正区）、夕陽丘中学校（天王寺区）  淀中学校（西淀川区）、西淀中学校（西淀川区）、佃中学校（西淀川区）  十三中学校（淀川区）、井高野中学校（東淀川区）、東陽中学校（東成区）  玉津中学校（東成区）、東生野中学校（生野区）、巽中学校（生野区）  住吉第一中学校（住之江区）、瓜破西中学校（平野区）、加美南中学校（平野区）  玉出中学校（西成区）  ・平成30年度２学期　２小１中親子方式への移行校（４校）  新北野中学校（淀川区）、瑞光中学校（東淀川区）、新東淀中学校（東淀川区）  相生中学校（東成区）   * 学校調理方式への移行準備（46校）   ・平成30年度２学期から親子方式移行予定校26校の整備  ・平成31年度１学期から親子方式移行予定校７校の整備  ・平成31年度自校調理方式移行予定校13校の整備   * 学校調理方式移行まではデリバリー方式（選択制）による給食を実施 | フリップ ２４ |

次頁につづく

☆　教職員の教育力向上のための新たな取組み

**■　部活動のあり方研究モデル事業　㉚ １億５，５００万円　（㉙ ２,６００万円）**

* + 部活動における教員の長時間勤務の解消及び指導水準の向上のため、外部からの指導者を活用する２種類のモデル事業を実施し、事業の成果をもとに、今後の部活動のあり方を検討
  + 部活動指導員の配置によるモデル事業の新規実施　**新規**　㉚ １億２，１００万円

・部活動の技術的な指導に従事する非常勤嘱託職員として部活動指導員を配置

・１部活動につき１名の配置とし、合計で80名を配置（各区1校24校程度配置）

・部活動指導員は、教員に代わって顧問を担うことも可能

* + 民間団体への委託によるモデル事業の継続実施　㉚ ２，８００万円　（㉙ ２，６００万円）

・スポーツ等の技術指導を事業とする民間団体から指導経験豊富な指導者の派遣を受け、専門性の

高い技術指導を実施（20校程度配置）　　　（参考）平成29年度10校で実施

など

**■　次世代を担う人材の確保・育成等　㉚ ３，９００万円　新規**

* + 大学と連携した教員の資質向上等の研修の共同開発・企画・運営

・大阪市と大阪教育大学において「子どもの未来を拓く大阪市と大阪教育大学との包括連携に関

する協定書」を締結予定（平成30年2月21日予定）

　　　　・包括連携協定に基づき、中堅教員の指導力向上や管理職の資質向上のための研修の開発・企画・

　　　　　運営の実施

　　　　・教職大学院に通う大学院生の現場実習を活用した養成段階からの人材育成

* + 学校におけるミドルリーダー・管理職育成のための教職大学院派遣等の実施

・新たな教育課題に対応した研究を行い、若手教員を指導する指導的立場の教員の育成を目的に

　教職員大学院へ１名を派遣

　⇒　平成30年度は、教職大学院派遣者を募集し、平成31年度より派遣の開始

・多様化する教育課題に対する海外の教育実践を学び、その成果を現場に還元することを目的に

大阪教育大学と連携し、海外へ10名を派遣

* + 教員の負担軽減を目的に外部コンサルタントによる教員の業務の見える化及び業務改善策の検討

・１学期は、平成29年度の調査研究結果を踏まえて、校長による勤務時間管理を含めた業務改善策を研究し、平成30年８月中旬に教育委員会に中間報告

・２学期は、モデル校（10校程度）において、当該業務改善策を実施し、検証

・３学期は、モデル校での検証結果を取りまとめ、全校展開に向けた方策・課題等を研究し、本市に提示

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【里親施策及び児童虐待防止対策の充実】  ☆　家庭養護を推進するための社会的養護の仕組みの充実  **■　里親子への支援の強化　㉚ ３，９００万円　新規**   * 里親増加のために、市民に対する里親制度普及啓発や里親の負担軽減、安心感につながる支援の   強化を行うことで、里親の安定した養育による家庭養護の推進を図る。  ・里親制度普及啓発の推進  ・新たに里親子のための法律相談を開設し、心理ケアが可能な職員を配置  ・電話や面談に加え、新たにメール相談を開設  ・養育能力向上を目指し、里親スキルアップ研修を実施  ・里親同士の悩みを相談できる体制を作るため、ピアカウンセラーの養成を実施  ・里親子のため生活相談・進路相談を実施　　　など   * こども相談センター内に里親子包括支援室（仮称）を設置し、里親制度の普及から支援まで一貫した体制を整備（平成30年４月）     ☆　増加する児童虐待相談に対応するための機能強化  **■　北部こども相談センター（仮称）の設置　㉚ ２億４,０００万円　　（㉙ １,１００万円）**   * 東淀川区のもと西淡路小学校分校への北部こども相談センター（仮称）設置に向け、平成30年度   は、実施設計及び旧建物の解体工事を実施し、平成32年度末に開設  ・こども相談センター（昭和31年11月に中央児童相談所として旧東区で開設）  現在所在地：大阪市中央区森ノ宮中央１丁目17番５号  ・南部こども相談センター（平成28年10月開設）  所　在　地：大阪市平野区喜連西６丁目２番55号  ・北部こども相談センター（平成32年度末の開設を目指す）  所　在　地：大阪市東淀川区淡路３丁目13番  ・児童虐待件数の推移   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | | 全 国 | 66,701 | 73,802 | 88,931 | 103,286 | 122,578 | | 大阪市 | 2,823 | 3,193 | 4,554 | 4,664 | 6,020 | | フリップ ２５ |

市民サービスの拡充

　　　　市民の暮らしを守る福祉等の向上

|  |  |
| --- | --- |
| 【真に支援を必要とする人々のための施策①】 | フリップ　２６ |

☆　住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられる高齢者施策の充実

○　特別養護老人ホームの整備促進

**■　特別養護老人ホーム建設助成　㉚ ２３億６００万円　（㉙ ４９億３，２００万円）**

* 第６期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に引き続き、平成29年度に策定する第７期計画においても、入所の必要性・緊急性の高い入所申込者が概ね１年以内に入所可能となるよう要介護認定者数の伸びを勘案し、平成32年度までの整備目標数を14,500人分として計画的に整備
* 平成30年度は、平成29年度からの継続分（495人分）に加え、新たに457人分の整備に着手し、合わせて952人の施設を整備

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 第７期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）  【平成30年３月策定予定】  特別養護老人ホーム整備目標数 | | | | | |
|  | 整備目標（年度） | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|  | 年度末定員数 | 13,900人 | 14,200人 | 14,500人 |

　　　　　　 平成29年度整備状況及び第７期整備数

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 整備年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 年度末定員数 | 13,248人 | 13,743人 | 14,200人 | 14,500人 |

* 特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、整備に必要な経費の一部を補助

次頁につづく

次頁につづく

次頁につづく

○　認知症高齢者支援の充実

◆　認知症高齢者が増加する中、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、認知症高齢者支援を充実

**■　認知症初期集中支援推進事業　㉚ ３億２，４００万円　（㉙ ３億２，４００万円）**

* 医療、介護・福祉専門職と医師で構成する「認知症初期集中支援チーム」を各区１か所の地域包括支援センターに設置し、認知症の人の早期発見・早期診断・早期対応に向けた支援を引き続き実施

**■　認知症サポーター地域活動促進事業　㉚ １，０００万円　新規**

* 認知症について正しく理解し認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者である「認知症サポーター」の地域活動を促進
* 支援を必要とする認知症の人と認知症サポーターをつなぎ、認知症カフェ等での話し相手や見守り(安否確認)などの支援を実施
* 認知症の人に優しい取り組みを行うなど、認知症の人の支援に関する社会貢献活動を行う企業等を「オレンジ・パートナー」として登録・周知することにより地域における支援活動を促進
* 区の認知症施策推進拠点である認知症強化型地域包括支援センターに非常勤嘱託職員を配置
* 平成30年度は３区でモデル実施

（参考）

　・大阪市の認知症高齢者数　　　 102,065人（推計）　（平成29年４月１日時点）

　・介護保険利用の認知症高齢者数　 69,309人　（平成29年４月１日時点）

・認知症サポーター養成数　　　 171,068人　（平成29年11月30日時点）

**■　弘済院の認知症医療機能を継承する新病院の整備　㉚ ２，２００万円　（㉙ ４億８,０００万円）**

* + 住吉市民病院跡地に整備する専門的な認知症医療を行う新病院の基本構想及び基本計画を策定

|  |  |
| --- | --- |
| 【真に支援を必要とする人々のための施策②】 | フリップ　２７ |

☆　身近な地域で適切な支援等が受けられる障がい者福祉施策の充実

◆　障がい者の重度化・高齢化に対応した、より身近な地域で適切な支援等が受けられる体制の強化を図り、共生社会の実現をめざす

**■　あいサポート運動事業　㉚ ２００万円　新規**

* 障がいのある人に対して、ちょっとした手助けや必要な配慮を実践する「あいサポーター」の養成研修を実施
* あいサポート運動に取り組むあいサポート企業を認定

（参考）

あいサポート運動：様々な障がいの特性を理解し、障がいのある人に温かく接するとともに、障がいのある人が困っているときに「ちょっとした手助け」を行い、障がいのある人が暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現を目指す運動で、本市では平成29年11月に鳥取県とあいサポート運動の連携推進に関する協定を締結

☆　生活の安心を支えるセーフティネットの確立

○　生活困窮者に対する早期自立のための支援

**■　生活困窮者自立支援事業　㉚ ４億５，９００万円　（㉙ ４億７，９００万円）**

* 「生活困窮者自立支援法」（平成27年４月１日）に基づき、生活困窮者に対する相談支援の窓口（自立相談支援機関）を全区役所内に設置

　　　 ・生活困窮者が抱える課題を広く受け止め、課題解決のために必要なサービスにつなぎ、早期自立を支援

　　　 ・支援にあたっては相談者の状況に応じて、地域の関係機関と連携しながら包括的・継続的な支援を提供

　　　 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労チャレンジ事業、子ども自立アシスト事業などを実施

〇　生活保護世帯に対する就労自立支援

* + **総合就職サポート事業　㉚ ５億５，６００万円　（㉙ ５億５，６００万円）**
* 生活保護受給者の早期自立に向けた就労支援を実施するため、各区に専門的なスキルを有した各種就労支援員を配置
* 各種就労支援員は、個別面談によるキャリアカウンセリングをはじめ、求人情報の提供、採用面接の受け方や履歴書の書き方についてのアドバイス、各種セミナーの開催等、多様なメニューにより支援するほか、独自求人案件の開拓や就職決定後の就労定着支援も行い、支援対象者の自立に向けた総合的な就労支援を実施

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【参考】生活保護費当初予算の推移 | | | | | 単位：億円 |
|  | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 生活扶助金 | 1,004 | 969 | 949 | 927 | 907 |
| 住宅扶助金 | 496 | 498 | 498 | 490 | 487 |
| 医療扶助金 | 1,320 | 1,327 | 1,319 | 1,329 | 1,308 |
| その他の扶助 | 124 | 118 | 116 | 118 | 121 |
| **合計** | **2,944** | **2,912** | **2,882** | **2,864** | **2,823** |
| 対前年度比 | ▲ 23 | ▲ 32 | ▲ 30 | ▲ 18 | ▲ 41 |

|  |  |
| --- | --- |
| 【若者・女性が活躍できる社会づくり】  ☆　男女共同参画基本計画に基づき、若者・女性が多様な生き方・働き方を選択できる環境を整備   * 平成29年１月に策定した「大阪市男女共同参画基本計画～第2次大阪市男女きらめき計画～」に基づき、「女性の活躍促進」をテーマに、次の５つの重点的取組みを推進  1. 女性の登用、働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等への支援 2. 地域で活躍する女性の支援 3. 仕事と家庭の両立に向けた意識改革の推進 4. 女性の就業支援 5. 保育サービスの充実  * この重点的取り組みを推進するため、①・②・③について女性活躍推進事業を、④について若者・女性の就労等トータルサポート事業を、⑤についてその他主な取組みとして、民間保育所等整備事業などを実施   **■　女性の活躍促進事業　㉚　３，５００万円　（㉙　２，７００万円）**  ◇　平成30年度は、市及び企業等の女性職員が参加し官民協働により働く女性を支援する方策につい  て検討を行った「大阪市女性活躍施策検討プロジェクトチーム」の提言＜平成29年12月＞を踏ま  え、働く女性のキャリアアップ・両立支援の取組みを新たに実施   * 女性が活躍できる働き方に変える　**新規**   ・働き方の改革をトップから発信する、市長と企業トップによる「ともに変える」宣言リレー   * 女性のキャリアデザインの支援　**新規**   ・働く女性のキャリアアップを支援する、ロールモデルの提示、自己啓発支援、女性のキャリア育  成の参考となるハンドブック作成等のマネジメント支援  ・官民が一体となり女性活躍推進の啓発に取り組む「啓発day」を設定しフォーラムを開催   * 両立不安の解消　**新規**   ・仕事と子育て等との両立不安を解消するための、男性の家事・育児等への参画促進  ・両立支援講座等の実施  ・働く女性が抱える「小１の壁」の実態調査  　　 など  ◇　女性活躍推進に取り組む中小企業や、地域で活躍する女性への支援についても引き続き実施   * チャレンジ企業の認証・取組み支援   ・「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証」制度のもと、女性活躍推進の取組みを進めよう  とする意欲的な中小企業を「チャレンジ企業」として認証し、各社のニーズ・状況に応じたコンサルティング支援を実施   * 女性チャレンジ応援拠点における事業展開   ・「女性チャレンジ応援拠点」を活用し、①地域で活躍する女性の活動事例の情報発信、②地域活動に参画意欲をもつ女性への相談対応や活動の知識・ノウハウを学べるワークショップ・交流会の開催、③地域で活躍中の女性の活動のレベルアップにつなげる情報交流の場の提供などを実施 | フリップ ２８ |

次頁につづく

**■　若者・女性の就労等トータルサポート事業　㉚ １億２，７００万円　（㉙ １億３,６００万円）**

◇　非正規雇用率や離職率が高い若者や、結婚・出産等で離職しその後再就職を希望している女性をは

じめ、就職に向け支援が必要な人を対象にきめ細かな就労支援を行うトータルサポートを実施

* ワンストップの総合相談事業の実施

・「しごと情報ひろば」等相談窓口において、自分の適性に合った仕事選びに向け、求職者のニーズや状況に応じた就労相談、カウンセリングをはじめ、企業とのマッチングや就職後の職場定着まで、ワンストップで切れ目なく総合的に支援

・相談窓口での支援に加え、各種就職イベント等に出向いてのアウトリーチ型の相談支援も実施

* 若者・女性への就労支援事業の実施

・総合相談事業と連携し、若者・女性に対し、働く意義や自分に合った仕事を選ぶことを意識づけるとともに、コミュニケーション能力等スキルを向上させるセミナー・講座を実施

・大阪市女性活躍リーディングカンパニーなど、若者・女性の採用・人材育成に積極的に取り組む企業による合同就職説明会を開催

・また、求人企業に対し、若年離職等の防止や、働きやすい職場環境整備を促すセミナーを開催

**■　その他主な取組み**

◇　市民の保育ニーズに、きめ細やかに対応するための取組み

* 待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組み

・認可保育所や地域型保育事業所等の創設などで新たに4,054人分の入所枠を確保

・平成30年度中に必要な保育士数1,850人を確保するため、本市独自事業や、国の事業を活用した事業などを実施し、潜在保育士や保育士養成施設の学生に保育所等への就職を促す取り組みを実施

・民間保育所等整備事業　 （ ８５億４,８００万円） 【再掲（フリップ１５）】

・保育人材の確保支援事業 （ １１億２,６００万円） 【再掲（フリップ１６）】

|  |  |
| --- | --- |
| 【街頭犯罪の大幅な抑止に向けた取組みと空家等に関する対策の推進】  ☆　客引き行為等の一層の適正化に引き続き取り組むとともに、見守りカメラ等による犯罪抑止環境の整備など総合的な防犯対策に取り組む  ○　客引き行為等の一層の適正化の取組み  **■　客引き行為等適正化指導員の配置等　㉚ ８，６００万円　（㉙ ８，６００万円）**   * 禁止区域を中心とした巡回指導の実施   ・大阪市客引き行為等適正化指導員（警察ＯＢ）20名による巡回指導等の実施  ・大阪市客引き行為等の適正化に関する条例に基づき、立入調査（店舗、業者等）や店舗名・所在  地の公表を引き続き実施  　 （参考）客引き行為等の指導等状況（平成29年12月末現在）  指導 1,487件、勧告 225件、命令 85件、過料 34件、公表13件  　　　　　　※ 平成26年10月からの累計（平成26年10月27日付け　禁止区域の指定）  　　　　　　※ 店舗及び法人は平成29年12月に初めて公表（経営者及び店舗4件、集客業者2件）  　　　　　　 立入調査 52件  ※ 平成29年６月からの累計（平成29年６月１日付け　立入調査権限の付与）  **■　悪質な客引き行為等の根絶に向けた特命チームの配置　㉚ ２，６００万円　（㉙２，６００万円）**   * ミナミ地区に特化した特命チームの配置   ・悪質な客引き行為等が多いミナミ地区の客引き行為等の適正化を集中的・重点的に行うため、平  成29年度から配置している大阪市客引き行為等適正化指導員（警察ＯＢ）６名を引き続き配置  ◆　平成30年度定点調査によるキタ・ミナミ地区（禁止区域）における客引き行為者数を平成26年５  月（420人）と比較して50％減  （参考）平成29年11月　223人　46.9％減  ○　子どもや女性を犯罪から守るための取組み  **■　子どものための「見守りカメラ」設置事業　㉚ １億４，１００万円　（㉙ １億５，１００万円）**   * 子どもや女性を犯罪から守るため、総合的な犯罪抑止環境の整備として、平成28年度から３年間で見守りカメラ1,000台及び平成29年度からより視認性の高いカメラ周知看板の設置 * 平成30年度：通学路などに300台（平成28年度：公園に350台、29年度：通学路などに350台）   ◆　市内における16歳未満の子どもに対する身体犯等認知件数185件未満（平成30年１月～12月）  （参考）  身体犯等の認知件数  平成29年１月～12月（暫定値）　　 250件（道路81件、公園26件、その他143件）  平成28年１月～12月 233件（道路71件、公園36件、その他126件）  声かけ等事案発生件数（警察に通報のあったもの）  平成29年１月～12月　　　　　　 295件（道路215件、公園36件、その他44件）  平成28年１月～12月 　　　　 305件（道路232件、公園43件、その他30件） | フリップ ２９ |

次頁につづく

* 「大阪市空家等対策計画」に基づき、区役所を拠点として、地域や専門家団体等と多様な連携を図り、

空家等対策を総合的に推進

**■　空家の適正管理・利活用の促進及び特定空家等の抑制・是正**

**㉚ ２，６００万円　（㉙ ２，１００万円）**

* + 空家相談員による空家利活用促進事業（大正区）**新規**㉚ ７００万円

・不動産関連事業者、不動産鑑定士、建築士、コーディネーター等の専門家で構成される「空家

相談員」を新設

・重点地域を指定して利活用の見込みのある空家の所有者への働きかけを行い、空家相談員に繋げ

ることで空家の利活用の促進

* + 地域による人と家の見守り活動支援事業（住之江区）**新規**㉚ ４００万円

・「大阪の住まい活性化フォーラム（不動産、修繕専門事業者）」や、簡単なメンテナンスを行う市

民団体等、植木等伐採事業者、解体事業者で構成する「家の見守りネットワーク」を新たに構築、

家屋所有者と繋げる、「人と家の見守り活動支援センター」を新設

・「人と家の見守り活動支援センター」は既存の「人の見守りネットワーク」と情報共有を行うな

ど、福祉施策との連携により、新たな特定空家の発生を事前に抑制（予防）する仕組みを構築

* + その他の事業　㉚ １，５００万円　（㉙ ２，１００万円）

・空家所有者への適正管理に向けたセミナーの開催や、専門家団体と連携した空家相談会の実施

・特定空家等の所有者等に対し、空家法を効果的に活用し、助言・指導・勧告の段階的な実施に

よる自主的な改善を促進

・改善が見られず、特に必要があると認められる場合には、行政処分（命令、行政代執行）によ

る是正措置を実施

　市民サービスの拡充

　　　各区の特色ある施策の展開

|  |  |
| --- | --- |
| 【区の特性や地域の実情に即した施策の展開】 | フリップ　３０ |

☆ 引き続き区長の権限と責任による区の特性や地域の実情に即した総合的な施策を展開

**■　区長（区ＣＭ）編成にかかる予算　２６２億８，６００万円**

* + 区長自由経費　　　　９２億８，９００万円
  + 区ＣＭ自由経費　　１６９億９，７００万円

　　　※ 区ＣＭ自由経費

　　　　　…　予算自体は局に帰属するが、区ＣＭにおいて予算編成した事業に係る経費（局予算）

※　区長自由経費

　　　　　…　区長に事業における指揮監督権があり、予算決定において裁量がある経費（区予算）

◇　区長（区ＣＭ）編成にかかる予算事業の例

**■【北区】マンションコミュニティ支援事業　㉚ ８００万円　新規**

* + マンション住民にとって重要な自助・共助による防災力の強化の啓発・学習を通じたマンションへのアプローチ
  + 災害時の行動指針となる防災計画・防災マニュアルの策定や防災訓練の実施に対する支援

**■【都島区】グローバル人材育成事業　㉚ １００万円　拡充　（㉙ １００万円）**

* + グローバル化時代に必要なコミュニケーション能力を育成するため、小・中学生を対象に実践的な英対話力を向上させるための取組みとして英対話講座・英語体験活動を開講

**■【福島区】中学生被災地訪問事業　㉚ ２００万円　新規**

* + 区内3中学校の生徒代表を職員等が引率し、7月～8月頃に被災地を訪問(2泊3日を予定)
  + 全校生徒や区の防災イベントを活用して地域に対し報告を実施

**■【此花区】「子どもたちの未来のために！！」事業　㉚ ５００万円　（㉙ ５００万円）**

* + 子どもたちが将来を見据え、社会を生き抜く力を身につけるため、学校と家庭が連携して規則正しい生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組みの実施

**■【中央区】とんぼりリバーウォークにぎわい事業　㉚ ７００万円　（㉙ ７００万円）**

* + 商店会・企業等と連携を図り中央区のイメージアップにつながる事業を実施し、大阪ミナミの魅力を一層高め、道頓堀川周辺、とんぼりリバーウォークへ多くの人を惹きつけ、にぎわいを創出

**■【西区】コミュニティ育成事業　㉚ ９００万円　（㉙ ９００万円）**

* + 豊かなコミュニティの形成をめざすため、地域活動団体、市民活動団体、企業等、区民ボランティアと協働しながら、区民まつり（体育と防災のつどい、文化のつどい）等の誰もが楽しめる交流の場を提供

次頁につづく

**■【港区】産業振興・次世代育成支援の公民連携事業　㉚ １００万円　新規**

* + 企業と商工団体、行政等による公民連携を強化することで、それぞれの強みを活かしてビジネス機会の創出、産業振興、次世代を担う人材育成を支援

**■【大正区】ものづくり企業の活性化事業　㉚ ２００万円　（㉙ ２００万円）**

* + 地域の一員である区内ものづくり企業のネットワーク形成と、地域活動への参画を促すことにより、ものづくり企業の活性化を図る

**■【天王寺区】地域資源との新たなつながりを活かした防災事業　㉚ ４００万円　（㉙ ２００万円）**

* + 発生が予想される南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震への備えを強化するため、マンションの取組の支援や、災害時用医薬品等の循環備蓄、一時避難場所への避難者支援用物資を配備

**■【浪速区】地域のスマホがこどもを守る（子どもの防犯力アップ事業）　拡充**

**㉚ １００万円　（㉙ １００万円）**

**【後掲（フリップ５１）】**

* + 浪速区在住で公立小学校に通う児童の希望者に、Bluetooth電波により位置履歴情報を確認できる見守りシステムを、大阪市２４区で初めて試験導入

**■【西淀川区】子育てを応援する担い手育成・地域連携事業　㉚ ７００万円　拡充　（㉙ ７００万円）**

* + 地域の子育て層を対象に、情報交換・憩いの場を提供し、加えて児童虐待の予防や早期発見のための講座、ＣＳＰ学習会等地域での子育て支援・人材育成にかかる行事を適宜実施

**■【淀川区】淀川区災害対策本部機能の充実事業　㉚ ３００万円　新規**

* + 災害時の地域との情報共有のため、デジタルＭＣＡ無線機の補完を目的に、簡易無線機用アンテナの設置と簡易無線機及びＩＰ無線機の配備

**■【東淀川区】体験型食育推進事業　㉚ １００万円　（㉙ １００万円）**

* 幼少期からの正しい食生活の定着のため、小学校での講演会や調理実習の実体験に基づく食育教育を実施
  + 食生活に不安を抱える家庭を対象に、簡単に実践できる養育者向け体験型調理実習を開催するとともに、食育パートナーの養成講座による地域の人材育成の実施

**■【東成区】ひがしなり企業区民連携フォーラム（仮称）構築事業　㉚ ３００万円　新規**

* + さらなる多様な協働の推進及び地域課題の自律的な解決をめざすため、区内企業と地域団体等が地域課題の共有を組織的・体系的に行う仕組みを構築

**■【生野区】生野区シティプロモーション戦略（広聴広報事業）　拡充**

**㉚ １，７００万円　（㉙ １，１００万円）**

* + 特に、若年・子育て層へ効果的に情報発信に取り組むとともに、生野区のまちを持続可能で発展するまちとするため、区内の魅力を発掘・発信や資源（ヒト・モノ・カネ）の循環を活性化する

**■【旭区】子育て安全ネット事業　㉚ ４００万円　拡充　（㉙ ４００万円）**

* + ＳＮＳを活用した情報の発信を強化、妊娠期から切れ目ない支援として、子育てに関する相談や講座の開催などを実施
  + 区内の子育て支援関係機関が参画したあさひ子育て安心ネットワーク会議で子育て支援の課題の共有とその解決に努める

**■【城東区】ソーシャルインクルージョン推進事業　㉚ ２，３００万円　（㉙ ２，３００万円）**

* + 障がい者・高齢者などの要援護者を含むすべての地域住民が、平常時よりつながりを深めながら災害時に備えるとともに、地域の実情に応じた課題を解決できる新たな地域福祉システムの構築をめざす

次頁につづく

**■【鶴見区】住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業**

**㉚ ３，２００万円　（㉙ ３，１００万円）**

* 区内12地域に地域福祉コーディネーター(つなげ隊)を配置し、その支援を図るコミュニティソーシャルワーカーの配置により、地域が主体となり取り組む地域福祉活動推進のネットワーク構築並びに活性化を図る
* 地域有償ボランティア事業（あいまち）により、地域福祉活動の担い手育成にも努める

**■【阿倍野区】区防災事業　㉚ ７００万円　拡充　（㉙ ６００万円）**

* + 区民一人ひとりの災害に対する知識やスキルの習得および向上を図るとともに、地域が取組む防災活動等の支援・周知を行う。その一環として、区内全避難所の開設・運営マニュアル策定の支援

**■【住之江区】スポーツのまち　南港・咲洲地域活性化事業　㉚ ６００万円　新規**

* + 小・中学生を対象として、家庭学習の定着や学習意欲向上を図るため、小学生・中学生に漢検・英検を受けてもらうとともに、学校の長期休業中や放課後に学習指導員を派遣

**■【住吉区】地域防災力向上事業（第一層支援の強化）　㉚ ２００万円　新規**

* + 地域防災力の向上を図るために地域のつながりづくりの基盤である町会・自治会等（第一層）の活動を支援
  + 地域コミュニティの活性化を図るため、マンション住民と地域のつながりづくりを推進

**■【東住吉区】東住吉区矢田南部地域まちづくり　㉚ ５００万円　（㉙ １，４００万円）**

* + 未利用地を有効活用することにより、良質な都市環境・景観の形成と地域の活性化とまちの魅力向上の推進

**■【平野区】ひらの青春生活応援事業　㉚ ８００万円　（㉙ ８００万円）**

* + 若年層の将来への安定した自立に向け、様々な理由で不登校に陥るおそれのある高校生に対して、専門支援員による高校生活定着支援を実施

**■【西成区】西成区こども生活・まなびサポート事業　㉚ １，６００万円　（㉙ １，５００万円）**

* + 学校生活で身に付く人間関係や学力、社会生活に必要な規範意識など、子どもの生きていく力を育むため、児童生徒に寄り添った支援を行い、健全な学校生活を送ることができるよう、学校にこども生活・まなびサポーター及びサポーターを統括するエリア管理者を派遣

|  |  |
| --- | --- |
| 【西成特区構想①】  ☆　あいりん地域の諸課題に対応するとともに、平成３０年度から５年間で、「若者や子育て世帯の流入促進」や 「まちの活性化」などの取組みを進め、引き続きボトムアップ方式により官民協働で西成特区構想の更なる推進を図る  ○　短期集中的な対策－福祉・環境・安全・医療などあいりん地域を中心とした諸課題への対応－  **■　あいりん地域環境整備事業　㉚ １億６，９００万円　　　（㉙ １億９，８００万円）**   * ごみの不法投棄防止を目的とした巡回、排出ルールの啓発活動 * 公園への不法投棄対策として「（仮）ごみステーション」の設置・運用 * 新たに整備した自転車置場を活用した駐輪マナー啓発活動・長期放置自転車対策の強化　　など   　この他、「あいりん日雇労働者等自立支援事業」や「あいりん地域を中心とした結核対策事業」  　など　計７事業　　**計　７億５，９００万円** | フリップ ３１ |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【西成特区構想②】  ○　将来に向けた中長期的な対策－子育て・教育・イメージアップなど西成区全体の活性化に向けて－  **■　プレーパーク事業　㉚２，２００万円　拡充 （㉙ １，３００万円）**   * 平成30年度より本格実施へ移行   ・ 開催日：土日祝及び長期休み中の平日（平成29年度84日→平成30年度126日）﷒  ・ 開催時間：10時～17時（冬期は10時～16時30分）  ・ 開催場所：もと津守小学校・幼稚園   * 元来のプレーパークとしての「あそび場」と、課題を克服する力をつける場として学習支援を行う「まなび場」、自己肯定感を高めることができる場としての「たまり場」の三つの場を引き続き   設置し、各場が連携することで「生きる力」を育む子どもの居場所づくりをめざす   * 魅力ある子育て環境を創出することにより、西成特区構想の所期の目的である子育て世代の誘   引・定着をめざす  （参考）来場者の実績   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度  （12月まで） | | 延べ来場者数 | 2,866人 | 5,525人 | 9,330人 | | 年間開催日数 | 58日 | 60日 | 69日 | | １日平均人数 | 49人／日 | 92人／日 | 135人／日 |   ※平成29年度は、84日間開催予定で年間1万1千人の利用を見込む  この他、「西成区こども生活・まなびサポート事業」　　　　　など　計７事業　　　**計５，８００万円**  ○　将来のための投資的プロジェクトや大規模事業  **■　西成特区構想エリアマネジメント協議会運営事業　㉚ ７００万円　（㉙ ６００万円）**   * 「エリアマネジメント協議会」、「あいりん地域まちづくり会議」の運営に加えて、将来の活性化に向けた施策の具体化・検討に関する調査を実施   **■　大阪社会医療センターの整備　㉚ ２億４，４００万円　（㉙ １億２，９００万円）**   * 病院の建設に向けた用地整備、実施設計業務を実施   など　計３事業　**計２億９，３００万円**  **※ 平成30年度　西成特区構想関連事業　 合計１１億１，０００万円**  **（あいりん地域を中心とする環境整備の取組み【５か年計画】事業を含む）** | フリップ ３２ |

|  |  |
| --- | --- |
| 【《参考》あいりん地域を中心とする環境整備の取組み】 | フリップ ３３ |

☆　西成特区構想の推進に呼応して、大阪府・大阪府警・大阪市が協力し、平成26年度から５か年の計画で、地域の環境整備を強力に推進

* 大阪市は、平成25年度から本格実施している西成特区構想事業のうち関連事業を５か年計画に位置付けて実施

府市一体となった成長の実現

大阪の成長戦略の実行

|  |  |
| --- | --- |
| 【「大阪の成長戦略」の実現による大阪経済の活性化】  ○　成長戦略の推進   * 大阪府・大阪市の成長戦略を一本化した「大阪の成長戦略」では、大阪・関西がめざすべき将来像として、高付加価値を生み出す「価値創造都市」、世界と日本の結節点となる「中継都市」を掲げている * 概ね2020年までの成長目標は、①実質経済成長率年平均２％以上、②雇用創出年平均１万人以上、③来阪外国人旅行者数年間1,300万人、④関空貨物取扱量123万トン、阪神港貨物取扱量590万　　TEU　※TEU…外貿コンテナ取扱個数、１TEU=20フィートコンテナ * 成長目標の達成に向けて、集客力、人材力、産業・技術力、物流・人流インフラ、都市再生という成長のための５つの源泉をもとに取組みを進めているところであるが、インバウンドの増加や雇用環境の変化、第４次産業革命の進展など、大阪を取り巻く社会経済情勢の大きな変化への対応が求められていることを踏まえ、新たに重点化を図る４つの分野を戦略に位置づけるなどの改訂を予定（平成30年３月）   ※新たに重点化を図る４つの分野  Ⅰ　健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成  Ⅱ　インバウンドの増加を契機としたアジア市場の取り込み強化  Ⅲ　第４次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性向上  Ⅳ　人口の減少と産業構造の変化に対応した人材力強化   * 引き続き、オール大阪で共有を図るビジョンとして、「価値創造都市」「中継都市」をめざす取組みを進めた先にある、2020年に大阪・関西が到達すべき将来像を「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」と設定し、重点的な課題について取組みを強化していく | フリップ ３４ |

|  |  |
| --- | --- |
| 【２０２５日本万国博覧会の大阪誘致】 | フリップ　３５ |

☆　関西経済の活性化とともに、大阪の魅力を全世界に発信できる絶好の機会となる2025日本万国博覧会の誘致実現に向け、府や経済界と一体となって取組む

◆　人類社会の発展に貢献し、日本全国で約２兆円の経済波及効果（※１）が見込まれるとともに、大阪の魅力を全世界に発信できる絶好の機会となる、2025日本万国博覧会の大阪誘致への取組みを、大阪府や経済界と一体となって進める

　　　※１　出典：ビッド・ドシエ（立候補申請文書）経済産業省作成

**■　２０２５日本万国博覧会大阪誘致推進事業**

**㉚ １億４，７００万円　拡充 （㉙１億１，０００万円）**

* 誘致実現に向けたラストスパートとして、平成30年11月のＢＩＥ（博覧会国際事務局）総会において万博の開催を勝ち取ることを目標として、海外誘致活動に活発に取り組み、投票権を持つＢＩＥ加盟国（※２）から支持を獲得していくとともに、国内機運醸成をさらに活性化し、多くの賛同者を得ていく取組みを展開

・開催地決定がＢＩＥ加盟国の投票で決まることから、加盟国からの支持獲得のため、ＢＩＥ総会等の機会を捉えたプレゼンテーションやレセプションの開催、各種国際会議の機会を活用した誘致プロモーションなどを実施

・国内機運醸成については、情報発信や各種ＰＲイベントの開催などにより、誘致機運を日本全国に拡大するとともに、シンポジウムの開催や開催地決定の期待感を高める仕掛けづくりなどを実施

・本市においても、市民参加型イベントとして、万博誘致に直接参画していることを実感できる取組みなどを行い、開催地決定への期待感の高揚を図る

※２　ＢＩＥ加盟国：170か国（平成30年1月現在）

（万博誘致に関するスケジュール）

2017(平成29)年４月：日本政府からＢＩＥに対し、立候補表明文書を提出

６月：ＢＩＥ総会（プレゼンテーション）

９月：ビッド・ドシエ（立候補申請文書）を提出

11月：ＢＩＥ総会（プレゼンテーション）

2018(平成30)年２～３月(予定)：ＢＩＥ視察団による現地調査

６月(予定)：ＢＩＥ総会（プレゼンテーション・レセプション開催）

11月(予定)：ＢＩＥ総会において開催地決定

（プレゼンテーション・レセプション開催）

* 誘致決定を踏まえた実施主体（法人）設立準備等

・開催準備作業を確実に実施する必要があり、実施主体となる財団法人の設立検討を行い、開催地決定後、府・市・経済界からの出捐などの手続きを進め、速やかに設立

・開催地決定後、万国博覧会基本計画の策定に向けた会場整備計画の検討や交通アクセスの検討などの取組みを推進

|  |  |
| --- | --- |
| 【ＩＲを含む国際観光拠点の形成】 | フリップ　３６ |

☆　大阪・関西の持続的な経済成長のエンジンとなる世界最高水準の成長型ＩＲの実現に向けて、府市が一体となって取組みを推進

〇　府市が一体となった大阪へのＩＲ誘致

* 大阪ＩＲの早期開業をめざし、ＩＲ実施法案の動向を踏まえながら着実に準備を進める

**■　ＩＲを含む国際観光拠点の形成に向けた立地推進事業（４，７００万円）拡充（㉙２，５００万円）**

* ＩＲの事業化に向けた検討については、事業者公募や区域認定申請に向けた準備として、事業者選定のあり方等、事業を設計する上で重要となる項目・課題等を検討
* あわせて、ＩＲ事業者から提案を求める上で必要となる鉄道ネットワーク等夢洲への交通アクセスに関する基本条件を検討
* また、ＩＲ誘致にあたっては、経済波及効果というプラスの面だけでなく、ギャンブル等依存症や治安、地域風俗環境への影響といった懸念事項への対策が重要
* ＩＲ誘致に向けた理解促進として、これまで、市民向けセミナーの開催を中心に、ＩＲに対する正しい理解の促進に取り組んできたが、平成30年度は、さらに市民理解を進めるため、地元企業や女性・ファミリー層、大学生・若い世代等、市民の興味や関心に応じた戦略的な情報発信を行い、市民理解を促進
* ギャンブル等依存症対策では、高校生向けのリーフレットを作成し、依存症予防のための教育・啓発活動を府内の全高校を対象に実施するとともに、府内の高校と連携し、依存症予防等についての全国でも例を見ない出前授業を実施
* さらに、全国をリードする依存症対策（＝大阪モデル）を構築するため、全国に先駆け、「ギャンブル等依存症の実態把握」、「ＩＴ技術の進歩を踏まえた先進的な依存症対策」及び「海外先進事例を踏まえた大阪独自の依存症対策のあり方」等をテーマに、府市関係部局や有識者等で構成する実務レベルの依存症対策研究会を設置し、検討を深める
* 懸念事項に対して正面から取り組むとともに、民間活力を活用してプラスの効果（※）を最大限引き出し、国際競争力の高い世界最高水準のＩＲの実現に努める

※本市の試算（夢洲まちづくり構想）では、夢洲の1期開発（70ha）にＩＲを含む国際観光拠点

を形成した場合、建設投資で7,600億円、運営で毎年6,900億円の経済波及効果（近畿圏）

〇　総合的な依存症対策の推進

**■　依存症対策支援事業（６００万円）新規**

* アルコール・薬物・ギャンブル等の３依存症を対象に事業を展開
* こころの健康センターを相談拠点として位置づけ、新たに依存症相談員を配置するとともに、それぞれの依存症にかかる専門相談を毎月実施
* 大阪府・堺市と協働して医療従事者向け研修を実施することなどによる、医療体制の充実
* 依存症に対する正しい知識の普及啓発や依存症の治療に重要な役割を果たす家族を支援するための事業を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【都市魅力の向上①】  ☆　世界が憧れる都市魅力を創造し、世界中から人、モノ、投資などを呼び込む「強い大阪」に向けた取組みを推進  ○　重点エリア等のマネジメント　～主な取組み～  ◎　大阪駅周辺地区  **■　うめきた２期区域のまちづくり　㉚ ８７億２，０００万円　（㉙ ４６億３，２００万円）**  **【後掲（フリップ４２）】**   * + うめきた新駅設置事業、ＪＲ東海道線支線地下化事業、大阪駅北大深西地区土地区画整理事業   + 大深町地区防災公園街区整備事業　**新規**   + うめきた２期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進事業   ⇒　2018(平成30)年７月：民間事業者決定、2024年夏：先行まちびらき  ■　**大阪・梅田駅周辺サイン整備事業**　**㉚２，３００万円　新規**   * 大阪駅・梅田駅周辺は、多くの旅行者が往来する観光拠点・主要交通結節点であるが、構造が複雑で主要な動線がわかりづらいことに加え、サイン表示のルールに統一性・連続性がないことから、共通ルールに基づくサイン整備（改修）を行う事業者へ補助を実施し、来阪者、特に急増する外国人旅行者の周遊性・利便性向上を図る   ◎　中之島地区  **■　新しい美術館の整備事業　㉚ ５億９，１００万円　（㉙ ２億１，２００万円）**   * + 2021年度中の開館に向け、建設工事に着手（全体施設整備費：約156億円）   ・実施設計（継続）  ・建設工事に着手   * + ＰＦＩ手法による運営のためのアドバイザリー業務   + コレクションの魅力向上（開館準備業務）   ・館の正式名称の決定等   * + 整備スケジュール（予定）   ・2018(平成30)年度：実施設計  ・2018(平成30)年度～2021年度：建設工事  ・2021年度：開館  ■　**中之島４丁目のまちづくり ㉚ ４００万円　（㉙ ５００万円）**   * + 大阪市、大阪府、経済界等が参画する協議会において、平成29年度中に、中之島４丁目の市有地を対象とし、未来医療国際拠点等の形成に向けた基本計画案をとりまとめる予定   + 平成30年度においては、これをふまえ、土地の利活用に向けた条件や、新美術館など周辺施設との連携・調和するまちづくりの誘導手法などを検討 | フリップ　３７ |

次頁につづく

◎　御堂筋周辺地区

**■　御堂筋の道路空間再編　㉚ １億５,５００万円　新規**

* 平成29年度に実施している御堂筋完成80周年記念事業において、人中心のみちへと空間再編をめざす今後の御堂筋のあり方や、民間と連携したまちづくりのあり方を議論し、御堂筋の将来ビジョンを策定する予定
* これまでも「車重視の道路空間から人重視の道路空間へ」という基本方針のもと、千日前通以南の区間（難波～難波西口交差点間）において、本格実施に向けた課題抽出、効果検証等を実施することを目的にモデル整備を実施
* 今後、これまでの取組みを踏まえ、道路空間再編の取組みを推進していくなかでも、最も歩行者・自転車交通量が多く、かつ多様な商業施設や観光資源が集積するエリアでもある難波交差点以北、特に道頓堀周辺において訪日観光客が近年ますます増加しており、歩道内における歩行者と自転車が輻輳するなど安全面における課題があることから、当該地区を先行し、側道の歩行者空間化を推進
* 平成30年度実施内容

・側道の歩行者空間化に向けた社会実験

（側道閉鎖による難波交差点の交通処理方法、荷捌き需要等の課題の検証）

・道路空間再編に伴う測量・設計　等

|  |  |
| --- | --- |
| 【都市魅力の向上②】 | フリップ　３８ |

○　重点エリア等のマネジメント　～主な取組み～

◎　難波周辺地区

**■　なんば駅周辺における空間再編推進事業　㉚ ４，７００万円　新規**

* + なんば駅周辺の道路空間を、車中心の空間から人中心の空間へと再編し、地元組織等のエリアマネジメント活動により、世界を惹きつける観光拠点として上質で居心地の良い空間を創出
  + 平成30年度は、ミナミ・大阪・関西を回遊する際の拠点となる駅前空間の広場化及び回遊性向上のための駅周辺道路空間の再編に向けた設計を実施
  + 整備スケジュール（目標）

・2018(平成30)年度：設計

・2019(平成31)年度：工事着手

・2020年度頃　　　：駅前空間（広場）部分のオープン

◎　大阪城・大手前・森之宮地区

**■　大阪城エリア観光拠点化事業　㉚１，９００万円　（㉙１億１，５００万円）**

* 2020年度中の開館に向け、豊臣石垣公開事業（公開施設の展示設計等）および太閤なにわの夢募金の実施

・太閤なにわの夢募金の状況　平成29年12月末現在　約5,090件、約２億1,400万円

◎　天王寺・阿倍野地区

**■　天王寺公園・動物園の魅力向上事業　㉚ ４億１,８００万円　（㉙ ３億８,９００万円）**

◇　大都市大阪にふさわしい魅力あふれる動物園とするため、徹底的な改善・改革に取り組み、エリアの魅力を向上

* + 天王寺動物園１０１計画の推進

　　　　・進化型生態的展示を可能とする獣舎リニューアル第１弾“ペンギン・アシカ舎”の整備にかかる実施設計をはじめとした獣舎整備関連設計を実施

　　　※　ペンギン・アシカ舎（2021年オープン予定）　実施設計等

　　　　　ふれあい家畜・新コアラ舎（2021年オープン予定）　基本設計等

　　　　　アフリカの森ゾーン・ホッキョクグマ舎（2022年・2023年オープン予定）　基本計画

　　・天王寺公園エントランスエリア“てんしば”等における官民連携手法の導入に引き続き、動物園ゲートエリア魅力向上事業として平成29年に公募・選定した民間事業者との連携によって、てんしばゲートエリアにおける既存施設解体とリニューアル整備、並びに新世界ゲートエリアにおける動物学習兼休憩施設整備にかかる実施設計等を実施

※　てんしばゲートエリアは2019(平成31)年、新世界ゲートエリアは2020年から新事業者による運営開始予定

　　　　・動物園に求められる飼育技術やサービスレベルの高度化等を受けた、地方独立行政法人など持続的な動物園運営を可能とする新たな経営形態の検討

・園路の改修、教育普及プログラムの拡充、動物コレクションの強化、アクセス改善の取組み等

次頁につづく

|  |  |
| --- | --- |
| 【都市魅力の向上③】 | フリップ　３９ |

○ 水と光の魅力向上

**■　「大阪・光の饗宴」の開催　㉚ １億８，０００万円　（㉙ １億８，０００万円）**

* + ＯＳＡＫＡ光のルネサンス及び御堂筋イルミネーションを核に、民間団体等が主催するエリアプログラムと一体となってプロモーションを展開する「大阪・光の饗宴」を実施し、大阪の冬を代表する観光コンテンツとして大阪の魅力を創出・発信し、「水と光の首都・大阪」のブランド確立や民間投資の誘発により観光振興や経済活性化を図る

**■　水と光のまちづくり推進事業　㉚ ３，６００万円　（㉙ ３，６００万円）**

* 公民一体となった「水都大阪コンソーシアム」により、本町橋など水の回廊における新たなにぎわい空間を創出するため、水辺・水上の観光資源をつなぎ・周遊するクルーズの造成や水辺拠点の活性化等、民間ビジネスによる観光産業を推し進めるための提案型事業の実施など

**■　水辺の魅力向上のためのインフラ整備　㉚ １億３，１００万円　（㉙ １，０００万円）**

* 水の回廊全体のさらなる水辺の魅力向上に向け、東横堀川において、本町橋船着場（平成27年５月供用開始）を活用し、新たな賑わい創出のための拠点整備を実施

・平成30年度は、水辺の親水空間を整備（東横堀川）

○　地域資源を活かした大阪の魅力発信

■　**伝統芸能を活用した大阪の魅力開発促進事業　㉚ ９００万円　（㉙ １，４００万円）**

* + 大阪の文化資源である伝統芸能（能楽、文楽、歌舞伎や講談、落語、浪曲、上方舞など）を振興するとともに、観光資源として活用するためのコンテンツ創造や地域の魅力を発信

・海外からの来阪ビジター等を対象とした入門編となるミニ公演・体験プログラムなど上方伝統芸能コンテンツの実施

　■　**観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業**

**㉚ ４億３,５００万円　（㉙ ３億５,１００万円）**

* + 船場地区において、歴史的・文化的資産を活かすための無電柱化や周辺景観と調和した道路整備などを実施

・大阪倶楽部周辺などにおいて、無電柱化工事に引き続き道路整備工事を実施

・道修町通において、無電柱化工事を実施

　■　**鶴見緑地の再生・魅力向上　㉚ ２億５,６００万円 （㉙ １億２,０００万円）**

* + 大阪城公園・天王寺公園に続く第３弾として、鶴見緑地の再生・魅力向上を図るための事業を実施
  + 2020年度の管理運営事業者の更新にあわせ、行政による環境整備を行い、民間事業者の参入と、より積極的な民間投資を促すことで、鶴見緑地の再生と魅力向上をめざす　**新規**

・「花博記念公園鶴見緑地再生・魅力向上計画」の取りまとめ

・新たな管理運営事業者公募に向けた検討、公募資料の作成

・民間参入促進を図るための環境整備

* + 利用者のサービス向上につながる施設修繕等を実施

・咲くやこの花館・園地内の設備更新　等

|  |  |
| --- | --- |
| 【スポーツ振興施策の展開】 | フリップ　４０ |

* ゴールデン・スポーツイヤーズを好機と捉えたスポーツ振興施策の展開

◆　今後、2019(平成31)年の「ラグビーワールドカップ2019」、2020年の「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」、2021年の「ワールドマスターズゲームズ2021関西」と、国際スポーツ大会が３年連続で日本開催（ゴールデン・スポーツイヤーズ）

◆　スポーツ振興を図る好機と捉え、大阪市スポーツ振興計画（平成29年３月策定）で定める基本理念「スポーツが心の豊かさを稼ぐまち　大阪」をめざし、経済界やスポーツ関係団体と連携し、スポーツ実施率の向上、市民の健康増進とともに、交流人口の増等により、都市魅力の向上につなげる

◆　スポーツ関連産業の集積を活かし、新たな事業創出などスポーツ産業で市場を拡大させることにより、地域・経済の活性化に貢献

**■　東京オリンピック・パラリンピック機運醸成推進事業　㉚ ３，０００万円　新規**

* 世界最大のスポーツの祭典である東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を好機と捉え、大規模スポーツ大会の開催や大会等の場を活用した機運醸成イベントを実施

◇　大規模スポーツ大会の開催

* + セイコーゴールデングランプリ陸上2018大会の開催

・概要：国内唯一のＩＡＡＦ（国際陸上競技連盟）ワールドチャレンジ大会であり、東京2020オ　　　　　　リンピック・パラリンピック競技大会に向け海外からも有名選手が多数出場する注目度が高い大会

2018(平成30)年、2019(平成31)年と２年連続で大阪市にて開催

・期間：2018(平成30)年５月20日

・場所：ヤンマースタジアム長居（長居陸上競技場）

◇　東京2020オリンピック・パラリンピック機運醸成イベントの開催

* + セイコーゴールデングランプリ陸上2018大会に加え、下記の大規模スポーツ大会においても、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連のスポーツイベントを実施

・主なプログラム

　アスリートトークショー、スポーツ体験会、オリンピック・パラリンピック教育講座・展示など

（参考）

《大阪城トライアスロン2018大会》

・概要：大阪のシンボルである大阪城のもとで、大阪城東外濠を泳ぎ（スイム）、大阪城公園から　　　　　　大阪ビジネスパークまでを自転車で駆け抜け（バイク）、大阪城を眺めながら公園内を走る（ラン）という画期的なトライアスロン大会

アジアカップとしても位置づけられ海外のエリート選手が多数参加する国際競技大会

・開催日：2018(平成30)年６月10日

　　　　・場所：大阪城公園及び周辺特設コース

《ハルカススカイラン》

・概要：日本一の高さを誇る超高層ビルあべのハルカスで開催される日本初の階段垂直マラソンの世界大会

ロンドン、ニューヨーク、パリなど１０ヶ所で開催される世界大会の一つ

・開催日：2018(平成30)年11月予定

・場所：あべのハルカス 及び 天王寺公園エントランスエリア“てんしば”芝生広場

次頁につづく

**■　大阪マラソン魅力向上事業　㉚ ２，５００万円　新規**

* + 大阪マラソンの新鮮度、注目度の向上、インバウンド効果の拡大、さらなる大阪の都市魅力の発信、大阪経済の活性化を図るため、第９回大阪マラソン（2019(平成31)年度）に向けて、セントラルフィニッシュ（都心部中心でのゴール）を含む新コースを決定

（参考）

第８回大阪マラソンの開催　㉚ ９，０００万円　（㉙ ９，０００万円）

・概要：国内外から3万2千人のランナーが大阪の名所を駆け抜ける国内最大級の都市型市民マラソン

・開催日：2018(平成30)年11月25日

・主催：大阪府・大阪市・一般財団法人大阪陸上競技協会

**■　舞洲プロジェクトの実施　㉚ ２，１００万円　拡充**　**（㉙ １，５００万円）**

* 舞洲を拠点に活動する大阪エヴェッサ、オリックス・バファローズ、セレッソ大阪、関係団体と設

置した「舞洲スポーツ振興事業推進協議会（平成28年12月設立）」において、スポーツ振興、ス

ポーツ産業創出をめざした取組みを実施

・協議会のＷＥＢサイトで、イベント等のタイムリーな情報を発信し、舞洲の魅力を高める

　・舞洲を活用したスポーツ体験などイベントを実施

　・舞洲で活動するボランティアを育成

・アクセス面など舞洲における課題や各プロスポーツチームの課題解決に向け、企業・ベンチャー企業とスポーツチームのビジネスマッチング機会を提供し、エリア活性化を図る

* 新たに、舞洲スポーツ施設を実証実験フィールドとして提供し、第４次産業革命先端技術実証実験支援事業**【後掲（フリップ４９）】**と連携しながら先端技術ビジネスの創出を図り、舞洲エリア全体の活性化に向けた事業を展開
* さらに、スポーツツーリズム事業として、プロスポーツチームが集積している強みを活かしたツアー商品などを企画し、海外へプロモーションを行い、舞洲のブランディングを図る

|  |  |
| --- | --- |
| 【文化施策の展開】 | フリップ　４１ |

☆　「第２次大阪市文化振興計画」に基づき、芸術文化がより一層発展し、新しい芸術文化が創造されるよう「文化自由都市、大阪」の実現をめざした大阪にふさわしい文化施策を推進

○　「第２次文化振興計画」に掲げた３つの方向性のもと各種施策を展開

・「文化創造の基盤づくり」：芸術文化の創造と人材育成や、文化資源の保護・継承

・「都市のための文化」　 ：大阪の誇る芸術文化を活用した都市魅力向上と発信

・「社会のための文化」 ：芸術文化の社会への波及力を活用

（参考）

文化振興計画の推進に向けた重点取組み

・「大阪の芸術文化を発展させる人材の育成」

創造する人材、つなぐ人材、支える人材の育成・支援

芸術文化に関する豊かな感性をもった青少年の育成

・「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み」

文化庁が取り組む文化プログラムの動きを踏まえた積極的な取組み

“大阪ならでは”のリーディング事業の展開

・「評価・推進体制の強化」

文化力向上につながる「大阪アーツカウンシル」の体制の充実等

**■　区と連携した芸術文化青少年育成事業　㉚ ２，６００万円　拡充　（㉙ １，２００万円）**

* 第２次文化振興計画の重点取組み項目の１つである「芸術文化に関する豊かな感性をもった青少年の育成」に沿った施策が、各区で定着し実施されることをめざし、そのきっかけとして、各区の特性に応じた芸術文化分野にかかる青少年向け人材育成事業を実施
* アーツカウンシルの審査を経て選出された区が主体的に実施

（平成29年度：８区 → 平成30年度：17区へ拡充）

**■　伝統芸能を活用した大阪の魅力開発促進事業　㉚ ９００万円　（㉙ １，４００万円）**

**【再掲（フリップ３９）】**

**◆**また、計画の趣旨をふまえ、芸術・文化団体の支援や芸術文化振興事業を継続して実施するとともに、博物館施設においても必要な施策を推進

**■　文化振興事業　㉚ ４億９，４００万円　（㉙ ４億９，２００万円）**

* 芸術・文化団体サポート事業、大阪市中央公会堂開館100周年記念事業などの芸術文化振興事業を実施

**■　新しい美術館の整備事業　㉚ ５億９，１００万円　（㉙ ２億１，２００万円）**

**【再掲（フリップ３７）】**

**■　市立美術館の魅力向上　㉚ ３，２００万円　（㉙ ３，９００万円）**

* 大規模改修に向けた最適な事業手法等の調査・検討業務
* 市民の財産である館蔵品の修復を実施

**■　博物館施設運営等 ㉚ ２１億３，１００万円 （㉙ １８億３，９００万円）**

府市一体となった成長の実現

都市インフラの充実

|  |  |
| --- | --- |
| 【うめきた２期区域のまちづくり】 | フリップ　４２ |

☆　まちづくりの方針に基づく、質の高いまちづくりの実現に向け、都市基盤整備等を推進し、我が国の国際競争力の強化に資する拠点を形成

**■　うめきた新駅設置事業　㉚ １６億円 （㉙ ５億５，０００万円）**

* うめきた2期区域に新駅を設置
* 大阪駅を通過している「関空特急はるか」が停車することにより、関空アクセスの所要時間を短縮し、国際競争力を有する地域を形成
* 平成30年度は駅部のトンネル構造物の本体工事等を実施

（参考）総事業費150億円（うち、国49億円、地方49億円〈平成30年度以降府市折半〉、ＪＲ52億円）

**■　ＪＲ東海道線支線地下化事業　㉚５９億８,８００万円　（㉙３７億２，７００万円）**

* + うめきた地区西端の地上を走行するＪＲ東海道線支線を地下化（約2.4㎞）
  + 鉄道により分断されていた市街地を一体化するとともに、都市内交通を円滑化
  + 平成30年度は地下化にかかるトンネル構造物の本体工事等を実施

（参考）総事業費540億円（うち、国238.5億円、市238.5億円、ＪＲ63億円）

**■　大阪駅北大深西地区土地区画整理事業　㉚１１億２,０００万円　（㉙３億５，０００万円）**

* + まちの骨格となる道路、広場を整備
  + 平成30年度はガスなどの埋設物移設等を実施

（参考）総事業費262億円（うち、国81億円、地方81億円＜府市折半＞、保留地処分金100億円）

**■　大深町地区防災公園街区整備事業　㉚７００万円　新規**

* + 平成30年度は民間提案をふまえた公園の基本計画の作成を実施

（参考）総事業費202億円（うち、国67億円、地方135億円＜府市折半＞）

**■　うめきた２期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進事業　㉚５００万円　（㉙５００万円）**

* + 平成29年6月に「みどりとイノベーションの融合拠点形成推進協議会」を設立

構成員：大阪府、大阪市、関西経済連合会、大阪商工会議所、ＵＲ都市機構、

(一財)大阪科学技術センター

* + 協議会活動を通じて中核機能の実現に向けた企画立案・推進活動を実施

○　2018(平成30)年７月に２期開発事業者決定（ＵＲ都市機構が募集を実施）、2023年春にＪＲ東海道線支線地下化切換・うめきた新駅開業、2024年夏に公園と民間開発の概成（先行まちびらき）、2027年春に基盤整備事業の全体完成を予定

|  |  |
| --- | --- |
| 【鉄道ネットワークの充実】 | フリップ　４３ |

☆　我が国の国際競争力の強化に向けた拠点の形成に資する、うめきた新駅の設置等とともに、新たな鉄道「なにわ筋線」の事業化に向けた取組みを促進し、都心部から関西国際空港や新大阪へのアクセス強化を図り、あわせて東西二極の一極を担うため、リニア中央新幹線や北陸新幹線をはじめとした広域交通インフラの推進に取り組む

**■　なにわ筋線事業化の促進（関西高速鉄道(株)への出資）　㉚ ５，１００万円　新規**

* + なにわ筋線の事業化に向けて、整備主体となる関西高速鉄道株式会社に出資し、環境アセスメントや概略設計等を実施

　　　【事業計画概要】

　　　　・区間：(仮称)うめきた新駅～(仮称)西本町駅～ＪＲ難波駅、南海新今宮駅

　　　　・設置駅：(仮称)中之島駅、(仮称)西本町駅、(仮称)南海新難波駅

　　　　・建設延長：約7.4km　　　　　 ・開業目標：2031年春

　　　　・整備主体：関西高速鉄道(株)　 ・運行主体：ＪＲ西日本、南海電鉄

　　　　・事業手法：上下分離方式、地下高速鉄道事業費補助(想定)

（参考）概算事業費　約3,300億円

うち、市負担(出資金165億円、補助金425億円)　※府も市と同額を負担



**■　うめきた新駅設置事業　㉚ １６億円 （㉙ ５億５,０００万円）【再掲（フリップ４２）】**

**■　ＪＲ東海道線支線地下化事業　㉚ ５９億８,８００万円 （㉙ ３７億２,７００万円）**

**【再掲（フリップ４２）】**

**■　リニア中央新幹線整備促進の検討　㉚ ３００万円　（㉙ ３００万円）**

* + 早期全線開業の実現に向けた検討、国等への働きかけ

**■　第８号線延伸部におけるＢＲＴ社会実験　㉚２３億６，８００万円　新規**

* + 平成31年度中のＢＲＴ社会実験開始に向け、大阪市高速電気軌道株式会社と連携して、バスの購入、システム改修等の準備に取り組む
  + 運行ルートは今里～杭全～湯里六丁目～長居、今里～杭全～あべの橋の２ルート

**■　可動式ホーム柵の整備促進　㉚１億８，２００万円　（㉙３，０００万円）**

予算額内訳　㉚　民間１億２，０００万円、地下鉄６，２００万円

（㉙　民間　　３，０００万円、地下鉄 ０円）

* + 大阪市高速電気軌道株式会社及び民間鉄道事業者が行う可動式ホーム柵整備への補助
  + 平成30年度実施予定

・（大阪市高速電気軌道株式会社）谷町線東梅田駅、堺筋線堺筋本町駅

・（民間鉄道事業者）南海難波駅、近鉄大阪阿部野橋駅、ＪＲ大阪駅、ＪＲ京橋駅、阪急十三駅

|  |  |
| --- | --- |
| 【高速道路ネットワークの充実】 | フリップ　４４ |

☆　淀川左岸線２期及び淀川左岸線延伸部は両路線が一体となり、淀川左岸線の供用部分及び第二京阪道路を介して、国土軸（名神高速道路等）と阪神港及び関西国際空港を結ぶ大阪の骨格となる高速道路ネットワークを形成

* + 両路線整備による効果

・阪神高速の都心部の慢性的な渋滞の緩和や沿道環境の改善

・効率的な物流ネットワークの強化による生産性の向上

・製造・開発拠点間や空港・港湾との連携強化による次世代産業の成長促進

・観光都市の連携強化による経済活性化

・高速道路ネットワークとしての複数ルート整備による、災害時、緊急時、大規模工事実施時などのリダンダンシーの確保

**■　淀川左岸線２期事業　㉚ ６２億４,２００万円　（㉙ ２０億４，７００万円）**

* 堤防と一体となったトンネル築造工事を実施し、事業を本格化

・区 間：阪神高速神戸線～新御堂筋（延長約4.3km）

　　　　　 　 （ほぼ全区間、淀川堤防と一体となるトンネル構造）

　 　・完成予定：2026年度

　　　・事業主体：大阪市・阪神高速道路㈱

・事業手法：大阪市街路事業及び阪神高速道路有料道路事業の合併施行

（参考）総事業費約1,262億円

うち、大阪市街路事業費約1,162億円

**■　淀川左岸線延伸部事業**　**㉚ １億円　（㉙ １,７００万円）**

* トンネルの予備設計等を実施

（国直轄事業費６億円のうち地方負担となる２億円（１/３）の50%を市が負担）

・区 間：新御堂筋～第二京阪道路（延長約8.7km）

　　　　 　 　（全延長の約９割が、大深度地下利用を含むトンネル構造（約7.6km））

・完成予定：2031年度

・事業主体：国・阪神高速道路㈱・西日本高速道路㈱

・事業手法：阪神高速道路有料道路事業の単独施行

国直轄事業及び阪神高速道路有料道路事業の合併施行

西日本高速道路有料道路事業の単独施行

（参考）総事業費約4,000億円

うち、国直轄事業費約1,800億円（国 約1,200億円、府 約300億円、市 約300億円）



|  |  |
| --- | --- |
| 【公共施設の維持管理の推進】 | フリップ ４５ |

☆　公共施設の安全確保・機能維持を図るため、長寿命化を基本とする計画的な維持管理を推進

**■　インフラ施設・市設建築物の維持管理　㉚ ７９６億６，７００万円　（㉙ ７０４億６,１００万円）**

* インフラ施設（道路、岸壁等）や市設建築物（一般施設、学校施設、市営住宅）の老朽化が進み、今後多くの施設が更新時期を迎える中、安全確保や機能維持に向けた計画的な維持管理を推進
* インフラ施設（道路、岸壁等）の維持管理　㉚ １７７億９,１００万円

（㉙ １４４億９,９００万円）

（参考）インフラ施設の状況（平成29年４月時点）

　　　　　 多岐の分類にわたる施設を多く保有

　　　　　 例えば、橋梁については765橋中、整備後60年を経過したものが全体の約18％を

占める

* + 市設建築物（一般施設、学校施設、市営住宅）の維持管理　㉚ ６１８億７,６００万円

（㉙ ５５９億６,２００万円）

※当初予算額に、平成29年度補正予算にて平成30年度繰越分（１３３億円）を含む

（参考）市設建築物の状況（平成29年４月時点）

施設数：2,755施設、延床面積：約1,397万㎡

　　　　　 うち、建築後30年以上を経過したものが約57％を占める（延床面積ベース）

府市一体となった成長の実現

防災力の強化

|  |  |
| --- | --- |
| 【防災体制の更なる充実・震災対策の推進】 | フリップ　４６ |

☆　東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、地震・津波等から住民の生命・財産を守るための対策に取り組む

○　「地域防災計画」や「防災・減災条例」に基づき自助・共助・公助の役割分担と相互連携のもと、ソフト・ハードの両面から総合的な防災・減災対策を推進

**■　災害救助物資の備蓄　㉚ １億７００万円 （㉙ ３億６，４００万円）**

* 上町断層帯地震の想定避難者数34万人１日分に対する備蓄から、南海トラフ巨大地震の想定避難所生活者数53万人３日分の備蓄を府市で連携し拡充

・府と市で１：１の役割分担を基本とし確保（食料は２：１）

・避難所での生活に必要な物資であり、優先度が高い毛布や簡易トイレなどの物資を平成30年度に確保完了

* 他自治体や民間事業者等に協力を求め、大規模災害等発生時に必要な物資の供給についての協定を締結し、物資量を確保

・近年の協定締結状況

平成28年度　　　　　　 ：東大阪市、吹田市及び26社の民間事業者等と協定締結

平成29年度（１月末現在）：14社の民間事業者等と協定締結

**■　同報系防災行政無線デジタル化　㉚ ６億１，６００万円　（㉙ ２，６００万円）**

* 同報系防災行政無線デジタル化を行い、発災時における災害時避難情報や、北朝鮮からの弾道ミサイル発射等による全国瞬時警報システム（Jアラート）等の伝達手段を確保

・同報系防災行政無線は、即時性をもって広く市民に対して一斉に、サイレンとともに大阪市からの呼びかけを直接伝えることが可能

・同報系防災行政無線全565局のうち、電波法施行規則等の改定により2022年12月以降スプリアス規格を満たさない444局が使用できなくなるため、国の財政措置も活用しながら2020年度までにスプリアス規格に適合したデジタル方式へ変更

・デジタル化に伴い防災ラジオで情報伝達が行えるようにするなど、様々な手段で広く市民に対して情報が伝わるよう体制を整備

**■　津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保に向けた区連携事業　㉚ ５００万円　新規**

* 津波による浸水地域の住民が浸水区域外へ避難を行う際の計画を策定

・2018(平成30)年度に甚大な被害が想定される（※）湾岸５区で避難対策（暫定案）を検討

　※南海トラフ巨大地震津波による津波浸水想定（平成25年８月大阪府公表）

・2019(平成31)年度に浸水12区での避難対策（暫定案）を検討し、湾岸５区で避難対策（暫定案）に基づく浸水区域外への訓練を行う

・2020年度に非浸水区域７区で避難受入の検討

・2021年度に３か年で検討した24区避難計画に基づく訓練を実施し、避難・受入計画を検証、策定予定

次頁につづく

**■　市設建築物の吊り天井脱落対策　㉚ １９億６，１００万円 （㉙ ２６億５，６００万円）**

* 震災時の迅速かつ円滑な応急対策活動や施設利用者の安全を確保するため、補強や撤去等に係る設計や工事を実施

・大阪市地域防災計画に位置付けられた、災害時に重要な機能を果たす施設（災害時避難所や津波避難施設、区ボランティア活動支援センター等）は平成31年度に対策を完了予定

・引き続き市民利用施設の対策を推進

【平成30年度】

災害時に重要な機能を果たす施設 （　９施設） ：１５億２，２００万円

市民利用施設 （１７施設） ：　４億３，９００万円

合計 （２６施設） ：１９億６，１００万円

|  |  |
| --- | --- |
| 【地下空間の防災・減災対策】 | フリップ ４７ |

☆　公共的な地下空間における防災・減災対策を推進

○　地下駅などにおける浸水対策

（人命保護に加え、鉄道事業の継続の観点から行う津波・河川氾濫に対する対策）

**■　地下駅等浸水対策　㉚ ２億９，０００万円　（㉙ ５億３，４００万円）※**

※地下鉄にかかる平成29年度予算額は平成30年度補助と同スキームの一般会計操出金の予算額

予算額内訳　㉚ 地下鉄２億６，８００万円、民間２，２００万円

（㉙ 地下鉄４億９，７００万円、民間３，７００万円）

* 大阪市高速電気軌道株式会社及び民間鉄道事業者が行う駅や地下トンネルの出入口への浸水防止設備の整備等の浸水対策に対して補助を実施
* 平成30年度実施予定

・大阪市高速電気軌道株式会社

　24駅（事業期間：平成27年度～平成30年度）

・民間鉄道事業者

阪神福島駅～野田駅間における地下トンネルの出入口への止水扉の設置

　　　　　　　　（事業期間：平成27～平成30年度　阪神福島駅出入口及び地下トンネル出入口）

○　地下街などの防災対策

**■　地下街防災推進事業　㉚ ７，８００万円　（㉙ ７，３００万円）**

* 大規模な地震の発生に備え、地下街管理者が行う耐震化や天井部の改修などの施設整備に対して補助を実施

・補助率１/３（別途１/３は国）

・平成30年度実施予定：４地下街に対する補助

※４地下街…ホワイティうめだ、なんばウォーク、NAMBAなんなん、あべちか

**■　大阪駅前地下道東広場の防災・減災対策　㉚ １億４,０００万円　（㉙ １億円）**

* 地震等の大規模災害時における防災力の向上を図るため、老朽化が進行した構造物の改修
  + 整備スケジュール（予定）

・2018(平成30)年度：詳細設計（構造物本体及び接続部の詳細設計、施工ステップ解析等）

・2019(平成31)年度～2024年度：改修工事

|  |  |
| --- | --- |
| 【堤防・橋梁等の耐震対策の推進】 | フリップ　４８ |

☆　南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、府市連携して堤防・橋梁等の耐震対策に取り組む

**■　南海トラフ巨大地震に対する堤防等の耐震対策**

**㉚ ７１億７，８００万円　（㉙ ８１億１，０００万円）**

* 南海トラフ巨大地震による津波浸水想定では、液状化に伴う堤防沈下により市域全体の約３分の　　　１が浸水する結果となったため、「南海トラフ巨大地震対策の大きな柱」に堤防の液状化対策等を位置づけ、平成26年度からの概ね10年程度で府市の港湾・河川部局が連携して対策を実施
* 堤防の耐震化の整備効果としては、市域の津波浸水面積は、約7,100haから約1,900ha（約７割減）、うち避難していない人が100％死亡すると仮定される浸水深１m以上の面積は、約4,300haから約500ha（約９割減）となる見込み
* 平成30年度実施内容

・港湾局（４１億８，２００万円）

耐震対策工事（堤防：約2.3km※（港区天保山運河東岸等））、耐震設計

・建設局（２９億９，６００万円）

耐震対策工事（堤防：約0.6km※（住吉川、道頓堀川等）、水門：４か所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　※平成31年度予算に跨る２か年工事の延長を含む

**■　南海トラフ巨大地震に対する橋梁等の耐震対策　㉚ １億３，１００万円 （㉙ １億１，７００万円）**

* 大阪府防災会議の検討部会の考え方に基づき、災害時の緊急交通路及び避難路に架かる既存橋梁等について、南海トラフ巨大地震の特性に起因する地震動、津波、液状化の影響に対して、平成26年度から検討を実施
* これまでの検討結果を踏まえ、平成30年度に地震動対策の実施設計、津波対策の工事、液状化対策に関する土質調査等を実施
* 平成30年度実施内容

・港湾局（６，１００万円）

地震動対策の実施設計（新木津川大橋）

・建設局（７，０００万円）

津波対策の工事（岩崎橋）、液状化対策の土質調査等

**■　鉄道における南海トラフ地震対策促進事業　㉚ ３，８００万円　（㉙ ９，２００万円）**

* 鉄道利用者の安全確保や災害発生時における緊急応急活動の機能を確保することを目的に、民間鉄道事業者が行う高架橋や地下駅の耐震補強について、国や府と協調して補助を実施

・補助率１/６（別途１/３は国、１/６は府）

* 平成30年度実施内容

・阪神西九条駅、近鉄大阪線（高架橋）、阪急京都線（高架橋）、京阪天満橋駅

次頁につづく

**■　福町十三線立体交差事業（阪神なんば線）　㉚ １，７００万円　新規**

* 淀川堤防の耐震対策や津波、高潮による浸水被害の軽減を目的に国が河川事業として実施する「阪神なんば線淀川橋梁」の架替を推進するため、共同事業として立体交差事業（２か所の踏切を除却）を実施

・事業期間：2018(平成30)年度～2031年度

（総事業期間※：2017(平成29)年度～2031年度）

・事業費：約48億円

（総事業費※：約476億円（国：約392億円／阪神電鉄：約36億円）

・事業延長：約1.0km

（総事業延長※：約2.4km）

・踏切除却数：２か所

（総踏切除却数※：５か所） 　　　　　　　　 ※国河川事業含む

* 平成30年度実施内容

・測量設計

|  |  |
| --- | --- |
| 府市一体となった成長の実現  成長産業の育成  【イノベーションが次々と生まれる好循環づくりと中小企業の振興】 | フリップ　４９ |

☆ 「イノベーション・エコシステム」を構築し、ビジネスチャンスと新たな価値を創出

* 起業家と支援者がつながり、イノベーションが次々と生まれる環境「イノベーション・エコシステム」を構築し、ベンチャー等の起業と成長を促進

**■　グローバルイノベーション創出支援事業　㉚ ２億３００万円　（㉙ ２億３００万円）**

◇　高い成長が期待できる革新的な事業を起こしていくこと（イノベーションの創出）は、地域経済の成長に不可欠であるため、「大阪イノベーションハブ（ＯＩＨ）」（平成25年４月開設）において、国内外から人材・情報・資金を引き込み、それらをつなげることで、イノベーション・エコシステムの構築をめざした取組みを実施

* 大阪イノベーションハブ（ＯＩＨ）を拠点とした人材発掘・イノベーション支援の実施

・関西の周辺自治体とも連携し、関西全域から有望な起業家、ベンチャー企業を発掘

・投資家などの支援者の前で起業家が自らのビジネスプランを披露し投資を受けるイベント（ピッ　チイベント）など、起業家と支援者をつなぐ機会を数多く提供するとともに、海外のピッチイベントの日本予選なども開催し、事業化支援やグローバル展開を強力に推進

（計画回数：平成29年度：42回 → 平成30年度：50回）

・海外のイノベーション創出先進エリア（米国のシリコンバレーや中国の深セン等）に起業家等を派遣し、現地の投資家との交流などを通じて、世界に通用するイノベーションを創出

・民間との実行委員会方式により、官民協働で国際イノベーション会議「Ｈａｃｋ　Ｏｓａｋａ」を開催し、大阪の取組みや起業家を国内外に発信

* ＯＩＨシードアクセラレーションプログラム（ＯＳＡＰ）の実施

・有望な創業期ベンチャーに対し、短期集中型の支援を行うことにより事業化を加速

　≪主な支援内容≫

　　　起業経験者からのアドバイス

　　　ベンチャー企業を育成する投資家等からの投資獲得の支援

　　　豊かな資金や販路を持つ大企業との連携機会の提供　　　　　など

**■　企業立地促進助成事業　㉚ １億２,１００万円　（㉙ ６,０００万円）**

　◇　近年、企業等が外部のアイデア・技術等の資源を活用し、新しい製品・サービスの企画・開発を行うオープンイノベーションの取組みや、ベンチャー企業等に対して専門家によるメンタリング・事業パートナーとの交流機会の提供など民間のベンチャー支援の取組みが活性化

* + イノベーション・エコシステム構築に向けて、オープンイノベーションに取組む企業等や、ベンチャーの成長サポートに取組む企業等の市内投資・進出を促す助成制度を実施
  + 継続的に国内外から企業や投資等を呼び込み、次々とビジネスが生まれる環境の整備に寄与
  + 対象経費、上限額等

・オープンイノベーション推進拠点

　　　（所有の場合）建物取得経費等の10％以内、上限３億円

（賃貸の場合）賃料の１/２及び改修工事費等の10％以内、上限6,000万円

・ベンチャー成長促進拠点

（所有の場合）建物取得経費等の10％以内、上限１億円

　（賃貸の場合）賃料の１/２及び改修工事費等の10％以内、上限6,000万円

※申請期間　：　平成29年度～平成31年度（予定）

次頁につづく

**■　第４次産業革命先端技術実証実験支援事業　㉚ １,８００万円　（㉙ １,８００万円）**

* + 第４次産業革命の先端技術（ＩｏＴ、ロボット、ＡＩ、ビッグデータ等）の実証実験を促進するため、実証実験フィールドを提供するとともに、相談窓口の設置や専門家のアドバイス、効果的な実証実験計画の作成支援、施設管理者との調整等、実証実験のコーディネートを実施
  + 平成29年２月に締結した「先進的なまちづくりに資する『実証事業都市・大阪』実現に向けた包括提携協定」に基づき、大阪商工会議所と連携して実施
  + アジア太平洋トレードセンター（ＡＴＣ）に加え、平成30年度より舞洲プロジェクト**【再掲（フリップ４０）】**と連携して舞洲のスポーツ施設を実証実験フィールドとして提供
  + 稼働している施設を提供することで実際の利用シーンに近い環境で検証することが可能

＜ＡＴＣ＞

商業施設、集客施設、オフィス、広場等を有する大規模複合施設（年間来場者数：約700万人）

＜舞洲サブ球場、大阪シティ信用金庫スタジアム（舞洲野球場）＞

舞洲サブ球場：オリックス・バファローズ（プロ野球球団）のファームの本拠地球場として使用

大阪シティ信用金庫スタジアム（舞洲野球場）：大規模大会の会場等として使用

＜府民共済ＳＵＰＥＲアリーナ（舞洲体育館）＞

大阪エヴェッサ（プロバスケットボールチーム）がホームアリーナとして使用

＜セレッソスポーツパーク舞洲（舞洲運動広場など）＞

　　　　セレッソ大阪（プロサッカークラブ）がクラブハウスを設置し、練習場として使用

**■　イノベーション人材の育成・流動化促進事業　㉚ １,５００万円　新規**

* 成長途上段階にある中小・ベンチャー企業と大企業等をマッチングし、大企業等に所属する人材の流動化（転職、派遣・研修等）を促進するとともに、イノベーション人材の育成を図ることにより、中小・ベンチャー企業の成長加速支援や大阪におけるイノベーション創出環境を充実・強化

☆　商店街と地域のネットワーク形成を支援し、地域経済の活性化を推進

**■　地域商業活性化推進事業　㉚ １,９００万円　（㉙ ２,４００万円）**

* 商店街活動の主体となり得る団体や人を掘り起こし、商店街団体とマッチングする等の「運営上の仕組み作り」を支援
* 本事業で得た成果やノウハウを体系化し、他の商店街で活用することで、商店街の活性化を通じ、活力ある地域社会を実現
* 具体的には、次の取組みを実施

　　・地域におけるまちづくり協議会の設置による取組方針・基本計画等の策定

・商店街を含めた地域マップ・広報誌等の制作、イベント実施等の支援

・商店街におけるＳＮＳを活用した情報発信の支援

・事業で得た成果・ノウハウの体系化

|  |  |
| --- | --- |
| 【集客観光振興による交流人口・ビジネスマーケットの拡大と新たなビジネスチャンスの創出】 | フリップ　５０ |

☆　大阪版ＤＭＯ（大阪観光局）による戦略的な観光振興と地域自らが観光まちづくりを行う仕組みづくりに向けたモデル創出により、官民連携による観光地域まちづくりを推進

**■　大阪観光局事業（大阪版ＤＭＯ）　㉚ ３億２，０００万円　（㉙ ３億２，０００万円）**

* 大阪版ＤＭＯとしての機能強化

・国の地方創生推進交付金を活用し、大阪観光局を大阪版ＤＭＯとして機能強化し観光地域づくりを推進

※　ＤＭＯ（Destination Management/Marketing Organization）

戦略策定やマーケティング、マネジメント等を行うことにより、地域の多様な関係者と協同しながら、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを行う組織

**■　大阪市版ＴＩＤモデル創出事業　㉚ ８００万円　（㉙ ８００万円）**

* 「大阪市版ＴＩＤ（※）」の構築をめざし、モデル実施計画を策定

・国内における各種自主財源創出の事例調査

・有識者等による検討会議の開催

・モデル実施の地域・主体の選定及び実施計画や行動計画を策定

※　ＴＩＤ（Tourism Improvement District（観光産業改善地区））

　　　　　　地域内のＴＩＤ参加企業が自らの収入に対して一定科料の賦課金を課し、かかる資金を原資とした地域の観光マーケティングやプロモーション活動などを通じて観光地域まちづくりに取り組む仕組みであり、米国にて先進的に導入されている

**■　戦略的なＭＩＣＥ誘致の推進**

* + ＭＩＣＥは、開催地のビジネス・イノベーションの機会創造や地域への経済効果が高く、開催都市の国際的認知度やブランド力向上に資するものであることから、世界的に誘致競争は年々激化
  + そのため、大阪府、経済界、大阪観光局と連携し、ＭＩＣＥ推進の方向性を定めたＭＩＣＥ推進方針（平成29年３月策定）に基づき平成29年５月にＭＩＣＥ推進委員会を立ち上げ、オール大阪で戦略的にＭＩＣＥ誘致を推進
  + 2019年に日本初開催となるＧ２０サミット等の大阪誘致を推進

※　ＭＩＣＥ：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

|  |  |
| --- | --- |
| 【徹底したＩＣＴの活用】 | フリップ ５１ |

☆　困難な課題にも果敢に挑戦

新たなＩＣＴを積極採用し、戦略的にＩＣＴ施策を推進

**平成30年度ＩＣＴ活用関連予算　㉚ ５２億１,７００万円　（㉙ ４３億８,０００万円）**

* **『ＥＢＰＭ（客観的な証拠に基づく政策の策定）の推進』  
   データ利活用に関する調査　㉚ ３,３００万円　新規**
* 「官民データ活用推進基本法」に基づき、大阪市が保有する様々なデータの利活用を推進するための環境整備と体制づくりに関する調査を実施
* データ利活用のパイロット事業として、「健康寿命の延伸」（がん検診等の施策）やイベントの広報等の「情報発信」をテーマに、大阪市が保有しているデータを分析し、施策の課題整理や目標値(ＫＰＩ)の設定等を行うことで、施策や事業の検討に活用するとともに、データ分析に必要となる新たな知見を探る
* また、ＩＣＴ戦略室にデータ分析担当を新たに設置し、パイロット事業を推進
* **『職員の知恵袋（ＡＩ）』  
   職員の業務支援におけるＡＩの活用　㉚ ２００万円　（㉙ ４,９００万円）**
* 職員が経験年数を問わず、より的確かつより迅速な判断を行うことができるようＡＩ（人工知能）を活用
* 複雑な制度やベテラン職員のノウハウを蓄積する仕組みを構築し、ＡＩで職員の業務を支援することによって、窓口対応の時間短縮と正確性の向上をめざす検証を実施
* 平成30年３月より２区役所（東淀川区、浪速区）の戸籍業務でモデル運用を開始する予定で、平成30年度も継続して実施
* **『まちと人を思いやる心で「見守り」』  
   子どもの防犯力アップ事業（浪速区）　㉚ １００万円　（㉙ ４００万円）**
* スマートフォンを利用したこどもの見守りサービスを浪速区で継続実施
* 小学校の出入り口付近や区域内に設置した検知ポイントと、スマートフォン等所有者の見守りアプリによる検知機能を利用し、専用の小型発信器を持った小学生の位置情報を確認
* 地域ぐるみの見守り活動により、次代を担うこどもには安全を、保護者には安心を提供

※　この他にも学校教育ＩＣＴ活用事業**【再掲（フリップ２１）】**、校務支援ＩＣＴなどの教育委員会事務局のＩＣＴ活用予算で（５１億１,２００万円）、その他オープンデータの取組み等のＩＣＴ施策（６,９００万円）を推進

４．新たな価値を生み出す市政改革

|  |  |
| --- | --- |
| 【質の高い行財政運営と官民連携の推進】 | フリップ ５３ |

☆　平成28年8月に策定した「市政改革プラン2.0」に基づき、「市民サービスの向上」、「業務執行の効率化」、「安定した財政基盤の構築」をめざした取組みを引き続き推進

◯　具体的には、市民・利用者の視点に立った「質の高い行財政運営の推進」や、官民の最適な役割分担のもと民間活力の活用によりコスト削減とサービス向上を図る「官民連携の推進」、人材育成の強化やＰＤＣＡサイクルの徹底など「改革推進体制の強化」に取り組む

**■　質の高い行財政運営の推進**

* + 市民・利用者の視点に立ったサービスの向上や効率的な行財政運営に向けた経費の削減及び歳入の確保等に取り組むとともに、ＩＣＴも徹底活用しながら、質の高い行財政運営をめざす

　・　市民利用施設におけるサービス向上

　・　歳出の削減・歳入の確保

　・　ＩＣＴを活用したサービス向上、業務執行の効率化

・　公共施設の計画的維持管理及び財政負担の軽減・平準化　など

**■　官民連携の推進**

* + 官民の最適な役割分担のもと、地下鉄・バス事業や下水道事業をはじめとした官が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減とサービス向上が期待できるものは積極的に民間活力の活用を推進

また、公共施設の整備にあたっては、ＰＦＩ手法の活用などを促進

・　各事業の経営システムの見直し（地下鉄・バス・下水道・博物館など）

・　最適な民間活力の活用手法の導入（ＰＦＩ手法など）

**■　改革推進体制の強化**

* + 改革を推進していくため、職員が持つ能力を十分に引き出し、高い士気をもって業務を執行できるよう人材育成の強化を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、職員がチャレンジ精神をもって仕事に取り組み、職場力（チームワーク）を発揮できる職場環境づくりを推進

あわせて、ＰＤＣＡサイクルの徹底や内部統制体制の確立を引き続き推進するなど、改革推進体制を強化

・　改革を推進する職員づくり

・　ワーク・ライフ・バランスの推進と女性職員の活躍推進

・　５Ｓ、標準化、改善、問題解決力向上の推進

・　ＰＤＣＡサイクルの徹底　　など

**■　改革でめざすもの**

* + 「市政改革プラン2.0」に基づき、「新たな価値を生み出す市政改革」を推進することにより、「市民サービスの向上」、「業務執行の効率化」、「安定した財政基盤の構築」をめざす

|  |  |
| --- | --- |
| 【質の高い行財政運営の推進】 | フリップ ５４ |

☆　市民・利用者の視点に立ったサービスの向上や歳出の削減と歳入の確保及びＩＣＴの徹底活用により、質の高い行財政運営を推進

○　市民利用施設におけるサービス向上

* **施設の改善・充実等　㉚ ６億２，５００万円　（㉙ １億１，６００万円）**
* 阿倍野防災センターの防災体験学習エリアの再整備　　 　　　（５億８，６００万円）
* 浪速区民センターのトイレの洋式化等　　　　　　　　 　　　　 　 （８００万円）
* 天王寺動物園内の案内表示用サイン整備　　　　　　 　　　 　（６００万円） など

○　効率的な行財政運営

**■　歳出の削減、歳入の確保**

* + 施策・事業の見直し　　　　　　マイナスシーリングの取組み：▲51億円　（㉙ ▲ 50億円）

・区長・局長のマネジメントのもと、選択と集中や行財政改革の推進による更なる自律的改革

* + 給与カットの継続実施（部長級以上の職員）▲ １億円　（㉙ ▲54億円）

・給料月額：▲4.5～6.5％　など

* + 未利用地の有効活用等　　　　　売却収入額：54億円　（㉙ 89億円）

・周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意しつつ、計画的に売却を推進　など

* + 広告事業の推進　　　　　　　　目標効果額：５億円　（㉙ ５億円）

・市の保有資産を最大限活用した広告事業の推進　など

○　ＩＣＴを活用したサービス向上、業務執行の効率化　㉚ ３，６００万円　（㉙ ８，５００万円）

**【再掲（フリップ５１ ）】**

**■　データ利活用に関する調査　　 　㉚ ３,３００万円　新規**

**■　職員の業務支援におけるAIの活用　 ㉚ ２００万円**

**■　子どもの防犯力アップ事業（浪速区）㉚ １００万円　など**

関係局に確認中

未　定

|  |  |
| --- | --- |
| 【官民連携の推進】  ☆　官民の最適な役割分担のもと、官（公共）が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減とサービス向上が期待できるものは、積極的に民間活力の活用を推進  ○　各事業の経営システムの見直し  新たな経営形態の実現に向け、平成30年度は、次のような取組みを順次進めていく  **■　地下鉄・バス**   * + 平成30年４月１日から地下鉄事業は「大阪市高速電気軌道株式会社」として、バス事業は「大阪シティバス株式会社」として営業開始   + 民営化することにより経営強化を図り、地下鉄においてはスピーディーなサービス改善や沿線・地域の活性化に貢献、バスにおいては必要な路線サービスを将来にわたり持続的・安定的に提供することで、市民・お客さまへのメリットを創出   **■　下水道**   * + 「クリアウォーターＯＳＡＫＡ株式会社」への下水道施設の運転維持管理業務の包括委託を継続するとともに、公共施設等運営権制度の導入をめざし、制度導入にかかる課題整理に取組む   **■　博物館**   * + 本市博物館５施設（大阪歴史博物館、科学館、美術館、東洋陶磁美術館、自然史博物館）及び 　2021年度開館予定の新しい美術館を一体的に経営する地方独立行政法人の設立（平成31年 　４月予定）をめざし、中期目標の作成等の準備   　■　その他の事業についても、めざす姿の実現に向けて、取組みを進めていく  ○　最適な民間活力の活用手法の導入（ＰＰＰ／ＰＦＩの活用）  **■　新しい美術館の整備事業　㉚ ５億９,１００万円　【再掲（フリップ３７）】**   * + ＰＦＩ手法による運営のためのアドバイザリー業務等 | フリップ ５５ |

|  |  |
| --- | --- |
| 【府市連携・一元化の推進】  ☆　副首都にふさわしい都市機能の充実に向け、府市連携・一元化を推進  〇　次のような事業にかかる業務を順次進めていく   * + 大阪市立大学と大阪府立大学との統合、新大学開学に向けた準備   + 大阪府との連携協約に基づき、広域での港湾管理のあり方について検討   + 大阪市都市型産業振興センターと大阪産業振興機構の統合も視野に入れた、大阪の中小企業支援機能の強化に向けた検討   + 病院事業では、大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）が平成30年４月に開設予定（府立急性期・総合医療センター敷地内）、市民病院機構と府立病院機構との統合に向けた準備   + 水道事業、消防などは、副首都にふさわしい基盤的な公共機能のあり方を検討 | フリップ ５６ |

|  |  |
| --- | --- |
| 【府市連携の推進】 | フリップ　５６ |

５．新たな自治の仕組みの構築

|  |  |
| --- | --- |
| 【副首都・大阪の確立に向けた取組みの推進①】 | フリップ５９ |

☆　「副首都ビジョン」を指針として、副首都に必要な「機能面」、「制度面」での取組みを進め、2020年頃までに副首都としての基盤を整え、並行して、万国博覧会や統合型リゾート（ＩＲ）のインパクトも活用して、経済成長の取組みを進める

* 平成29年３月に、「副首都・大阪」の確立・発展に向けた方向性を示す「副首都ビジョン」を取りまとめ、1月に副首都推進本部会議で報告したとおり、淀川左岸線延伸部やなにわ筋線など都市インフラ充実の動き、大阪健康安全基盤研究所や大阪産業技術研究所の創設をはじめ、この一年で様々な取組みを推進

引き続き「副首都ビジョン」を指針として、「機能面」、「制度面」「経済成長面」の取組みを進める

* 日本全体の成長力を高めるためには、東京一極に頼るのではなく国全体の成長をけん引する拠点都市を複数創出することが必要
* 「西日本の首都」、「首都機能のバックアップ」、「アジアの主要都市」、「民都」の４つの役割を果たす「副首都・大阪」が、東西二極の一極として、平時にも非常時にも日本の未来を支えけん引する成長エンジンの役割を果たす

　※取組状況の例　　第12回副首都推進本部会議資料（2018年1月）より一部抜粋

【副首都として必要な都市機能の充実（機能面）】

　・阪神高速道路淀川左岸線延伸部が事業化（2017.4）

　　・なにわ筋線の整備主体・事業スキーム等について府市意思決定（2017.9）

　・大阪市営地下鉄の株式会社化（2018.4予定）

　・大阪健康安全基盤研究所、大阪産業技術研究所を創設（2017.4）

　・（仮称）大阪新美術館の実施設計着手（2017.12）　など

　【都市機能の充実を支える制度の実現（制度面）】

　　　・総合区素案の取りまとめ（2017.8）

　　　・特別区素案の取りまとめ（2017.9）　など

　【副首都として発展するための取組み（経済成長面）】

　　　・2025日本万国博覧会　ＢＩＥへの立候補申請文書提出（2017.9）

　　　・大阪ＩＲ基本構想（案）・中間骨子とりまとめ（2017.8）

・うめきた２期開発事業者募集の開始（2017.12）

　　・夢洲まちづくり構想策定（2017.8）

　　　・大阪城公園にＪＯ－ＴＥＲＲＡＣＥ　ＯＳＡＫＡ（2017.6）、

ＭＩＲＡＩＺＡ　ＯＳＡＫＡ－ＪＯ（2017.10）オープン　　　　　　　　　　など

|  |  |
| --- | --- |
| 【副首都・大阪の確立に向けた取組みの推進②】 | フリップ６０ |

**■　副首都・大阪の確立に向けた取組みの推進　㉚ ６００万円　（㉙ ３００万円）**

* 東西二極の一極を担う副首都・大阪の確立に向けた、副首都として必要な機能を整える取組み
* 首都機能バックアップの取組み検討等

・副首都理解促進

　　　市民・府民に対する出前講座や大学での講演等を通じた理解促進の取組み等を実施

・首都機能バックアップの取組み検討

　　　大阪・関西による首都機能バックアップの国への働きかけに向け、ポテンシャルの分析・オペレーションのあり方等に関する調査を実施

・公益活動プラットフォーム構築検討

大阪が「フィランソロピーにおける国際的な拠点都市」をめざし、公益社団・財団法人や学校法人、社会福祉法人、ＮＰＯ法人など多様な担い手が参画する「『民都･大阪』フィランソロピー会議（平成30年２月に設立）」において「民都･大阪」の実現に向けた議論・検討を実施

**■　総合区・特別区の制度案に係る広報　㉚ ５，３００万円　（㉙ ５，９００万円）**

* 総合区・特別区の制度案について、住民の理解を深めるための広報を実施

　■　**大都市制度（特別区設置）協議会の運営　㉚ ７００万円　（㉙ ７００万円）**

* 大都市制度（特別区設置）協議会において、特別区等の制度案に係る協議を実施

**■　大都市制度の経済効果に関する調査検討　㉚ １，０００万円　新規**

* 総合区制度と特別区制度それぞれの導入による経済効果について、素案（制度案）をもとに定量的に推計・整理を実施